

令和6年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書



志賀町教育委員会

はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和6年度の志賀町教育委員会の活動を振り返るとともに、教育委員会が毎年示す「志賀町教育目標」の重点目標を達成するための具体的施策について、自ら事務事業の点検及び評価を行い、教育に関し学識経験を有する方からの意見もいただいて作成したものです。

志賀町教育委員会は「自主・自立・共生」の目標のもと、各種の教育施策を通して、心豊かで個性・創造性を発揮するとともに、共存共助の精神を培い、自立心に富んだ人間の育成を目指しています。

志賀町教育委員会

目 次

I	令和6年度志賀町教育目標	1
II	教育委員会の事務の点検・評価について	14
	1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	
	2 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	
III	事務の点検評価	16
	1 学校教育関係	
	(1) 学力向上に向けた教育の推進	16
	(2) 国際理解に向けた人材育成及び外国語学習の推進	17
	(3) 豊かな人間性や社会性を育む教育活動の推進	18
	(4) 特別支援教育の充実	18
	(5) 学校と家庭の連携強化	19
	(6) 安全・安心な学校づくり	20
	(7) 心身共にたくましい人づくりの推進	21
	(8) 教職員の資質向上と教育環境の充実	21
	(9) 芸術・文化活動等への参加及び広報活動の推進	22
	(10) 特色のある学校教育の推進	22
	(11) 教育委員会・学校・関連機関と連携した取組	24
	(12) 学校給食共同調理場	25

2 生涯学習関係

(1) 文化財保護事業	26
(2) 文化財管理運営事業	27
(3) 文化祭の実施	27
(4) 生涯学習フェアの実施	27
(5) 公民館活動の充実	28
(6) 生涯学習団体の育成	29
(7) 青少年の健全育成	30
(8) 国際交流事業の推進	31
(9) 男女共同参画の推進	32
(10) 芸術文化活動の推進	33
(11) 図書館の充実	34
(12) スポーツ教室の充実	35
(13) 地域スポーツの振興	36

3 外部評価者の意見

金沢大学 名誉教授 浅野 秀重	38
-----------------	----

4 教育委員会の活動状況

(1) 令和6年度 教育委員会会議審議状況	61
(2) 令和6年度 教育委員が出席した主な事業・行事等	64

令和6年度志賀町教育目標

自主 自立 共生

志賀町民が一人の人間としてその生涯を通じ、心豊かで個性・創造性を発揮できるように、自由闊達な気風と共存共助の精神を養い、自立心に富んだ人間を育成する。生涯学習の機会を通じて自らの生き方を選択し、実現できるよう支援する。

基本目標

1 学校教育

- ① 自ら課題を見つけ・学び・考え・判断できる力の育成を目指します。
- ② 次代を担う子どもたちの健全な育成やふるさと教育が図られるよう、教育環境を整えます。

2 生涯学習

- ① 地域の伝統文化、生涯学習、スポーツなどの活動への支援やそれらの活動を通じた交流により、生きがいを持って、いきいきと生活できる環境を整えます。
- ② 国際・広域交流や男女共同参画の推進など、多様な文化や考え方への理解を深め、思いやりのある心を持つ町民を育みます。

■ 学校教育

急速な社会変化のもと、予測が困難な時代であっても、よりよい社会と人生を創ることができるよう、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断できる力の育成を目指す。

【目指す子ども像】

- ① 自ら学び、考え、想像する子
- ② 正しく判断し、責任を持って行動する子
- ③ お互いに認め合い、高め合う子
- ④ 志賀町に誇りを持ち、ふるさとを愛する子

《学校教育の重点目標及び重点項目》

【重点目標】

『志賀町学校教育モデル』の推進

【重点項目】

- ・ 志賀町学校教育モデルの実践
- ・ ICT教育（GIGAスクール構想事業）の推進
- ・ 教育相談と特別支援体制の充実（いじめ・不登校・発達障害等への対応）
- ・ 教職員の働き方改革の推進
- ・ 中学校部活動地域移行の推進

1 教育課程

- (1) 付けたい資質・能力を明記し、教科等横断的な視点からの教育活動の推進
- (2) 小中学校9年間の系統性や小中の接続を活かした領域別単元配列の工夫
- (3) PDCAサイクルを機能させた教育内容の質の向上
- (4) 学校内外の人的・物的資源等の効果的な活用

2 学力向上

- (1) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた「主体的・対話的で深い学び」の推進
- (2) 個別最適な学びにつながるICT機器等を活用した授業改善の推進
- (3) 小・中学校で基本となる指導方法や学習方法を明確にした授業づくりの推進
- (4) 学力調査や学習状況調査の分析を活かした「学力向上ロードマップ」の組織的取組の推進

3 豊かな心・健やかな体の育成

- (1) 生活規範意識の醸成と道徳教育の充実
- (2) 教育相談と特別支援教育体制の充実（いじめ・不登校・発達障害等への対応）
- (3) 食育の推進並びに体力をはぐくむ教育活動の充実
- (4) 豊かな人間関係づくりの能力を育成する教育の推進
- (5) 創造的・個性的な心を豊かにする情操教育の推進
- (6) 小学校から中学校（高等学校）を通して、自ら主体的に自己実現につなげるキャリア教育の充実

4 魅力ある学校づくり

- (1) **教職員の資質向上**を図る校内研修の充実
- (2) **教職員の多忙化改善**に向けた取組の推進
- (3) 教育環境の更なる整備・充実

5 学校・家庭・地域との連携

- (1) 校区における学校と**家庭・地域が連携**した教育活動の推進
- (2) 学校と家庭・地域が協働した**学力向上の取組**の推進
- (3) 学校と家庭・地域が連携した**防災教育・安全教育**の推進

6 ふるさと教育・ふるさと学習の充実

- (1) **地域に根ざした学習活動**の推進（教材・人材）
- (2) 地域の文化や風土の掘り起こし及び保存とその良さや重要性の**広報**
- (3) ふるさとの歴史的遺産や伝統技能等を生かした**ふるさと学習**の推進

7 中学校部活動地域移行の推進

- (1) 「**中学校部活動地域移行実施計画**」の策定
- (2) **休日の部活動地域移行試行の実施**（運動部6、文化部1）

〈学校教育目標達成のための努力点〉

- 1 カリキュラム・マネジメントを活かし、教育課程を軸とした学校教育の改善・充実に努める。
 - (1) 学校教育目標をふまえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な各教科等の教育内容を組織的に配列（単元配列表）
 - (2) 志賀町学校教育モデルの「**学習プログラム（外国語教育・ふるさと教育・情報教育・道徳教育・キャリア教育）**」において、小中学校9年間の系統性や小中の**接続を活かした教育課程を編成**
 - (3) 児童生徒の姿や地域等の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、P（計画）－D（実施）－C（評価）－A（改善）の確立
 - (4) 教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながらの効果的な組み合わせ

- 2 確かな学力をはぐくみ、一人一人の個性と創造性を伸ばす教育を推進する。
- (1) 「**単元デザイン**」「**ゆさぶり**」等による「**深い学び**」や「**学習者主体**」の授業づくりの推進
 - (2) タブレット端末、電子黒板、デジタル教科書などを活用した授業改善の推進
 - (3) 志賀小・中、富来小・中で育成すべき資質・能力につなげる**9年間スパンの系統的学びのスタイルの確立**
 - (4) **学力向上ロードマップ**を活用したP D C Aサイクルによる実践と検証の確立
 - (5) 「**家庭学習のすすめ**」リーフレットを活用した自ら学ぶ意欲や学習習慣の定着
 - (6) **学習サポート事業**（中学生・高校生対象）の推進
 - (7) **学力調査**（全国・県・町）の分析を活かした指導法の改善と活用力の育成
 - (8) **A L T**を活用した国際理解と英語教育の充実
- 3 豊かな人間性をはぐくむとともに、健康や体力の増進に努め、心身共にたくましい人づくりを推進する。
- (1) 「**家庭・学校・地域で育てる規範意識**」リーフレットを活用した生活規範意識の醸成
 - (2) **道徳教育の充実**による道徳性の育成
 - (3) **学校支援員の配置**による特別支援教育体制の充実
 - (4) **スクールカウンセラー、ハートフル相談員等の配置**による教育相談体制の充実
 - (5) 栄養教諭の食に関する指導や、給食だよりによる**食育の推進**
 - (6) 教育活動全体を通じた**体力向上の取組の推進**（1校1プラン）
 - (7) **豊かな人間関係づくりのための活動の充実**（構成的グループエンカウンター等）
 - (8) **音楽や美術等の芸術分野**における教育活動の充実
 - (9) 自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、記録蓄積する**キャリア・パスポートの活用**
- 4 教職員の資質向上・多忙化改善と教育環境の整備・充実により、時代の変化に対応した魅力ある学校づくりをめざす。
- (1) 引き続き、県が定めた指針一時間外勤務時間が月80時間を超える教職員0を目指す。
 - (2) **若手教員早期育成プログラム**をはじめとした校内研修体制の充実
 - (3) GIGAスクール構想に基づいた**I C T環境整備とI C Tを活用した新たな学びの推進**（タブレット端末・デジタル教科書、I C T支援員）

- (4) **学校司書**による読書活動や図書館環境の充実への支援の強化
 - (5) **教職員人事評価**の効果的实施
 - (6) 学校評議員等による**学校関係者評価**の推進
 - (7) 公立小・中学校教職員の多忙化改善に向けた取組方針と連携した、**多忙化改善の取組**の推進（部活動指導員・スクールサポートスタッフの配置）
 - (8) 石川県統合型校務支援システム『エディコム』による教職員の負担軽減、業務のデジタル化の推進
- 5 学校・家庭・地域が連携・協力し、志賀町全体の教育向上をめざす。
- (1) 児童・生徒交流、P T A連携事業、生涯学習事業などの**小中地域連携事業**（志賀ブロック・富来ブロック）の推進
 - (2) 各小学校区におけるP T A活動を中心に**家庭の教育力向上**への支援（早寝、早起き、朝ご飯、手伝いの奨励等の基本的な生活習慣の確立）
 - (3) 世代間や地域住民との交流事業を通じた児童生徒の**ふるさと意識**や**規範意識**の醸成
 - (4) 「家庭学習のすすめ」リーフレット等を活用した**学力向上に繋がる家庭学習**の推進
 - (5) **協定する大学との連携**を通じた学校教育・スポーツ活動・文化活動の交流
 - (6) **防災教育及び環境教育**に関する学習情報の提供と防災訓練や防災研修会の実施
- 6 志賀町の文化や風土を活かしながら、ふるさとを愛する児童生徒の育成をめざす。
- (1) 総合的な学習の時間（**志賀ふるさと学習**）や道徳科等での**地域に根ざした学習活動**の推進
 - (2) ふるさとに関する**教材の開発**や**地域の人材**の活用
 - (3) 様々な角度から掘り起こした**地域の良さ・重要性**の**地域への発信**
 - (4) 地域の様々な学習の場を活用し、**地域と一体となった学習活動**の展開
- 7 国の改革推進期間（令和5年度～7年度）において、中学校の土日の部活動地域移行を推進する。
- (1) **中学校部活動地域移行実施計画**の策定

運営主体、方針、活動場所、指導者、年間スケジュール等

(2) **休日の部活動地域移行試行の実施**（運動部6、文化部1）

志賀中（陸上部、バスケットボール部、卓球部、剣道部、吹奏楽部）

富来中（バスケットボール部、卓球部、吹奏楽部）

○ 学校給食共同調理場

児童生徒の心身の健全な発達に資するため、食品の衛生管理、食事内容と食事環境の充実、施設や設備の充実と安全管理、学校、家庭、地域との連携に努め、安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供する。

《学校給食共同調理場の基本方針》

- 1 学校生活の活力や豊かな心を育むため、多様な食品を組み合わせ、栄養的にバランスのとれた給食を提供する。
- 2 学校給食を通して食の教育を充実し、児童生徒の心身の健全な発達と健康の保持増進を図る。
- 3 学校給食は、児童生徒の1日の食生活の一部を担っているので、共同調理場・学校・家庭は児童生徒の健全な成長を援助するために連携を密にする。
- 4 食物アレルギーのある児童生徒に対し、給食の質や安全性を低下させず提供していくため、対応食実施基準及び対応食実施手順を整理し、受配校との共通理解を図る。
- 5 徹底した衛生管理に基づき、良好な設備の中で給食づくりを推進する。

《学校給食共同調理場の重点目標》

- 1 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、**望ましい食習慣**を養う。
- 2 適切な栄養の摂取による**健康の保持増進**を図る。
- 3 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、**生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全**に寄与する態度を養う。
- 4 **食物アレルギーに対する個別的な相談指導**は、教育的な問題というより、医療に関する問題であるということを認識し、養護教諭を窓口し、医師の指示（診断書）に従い、受配校との連携を強化し、保護者との共通理解のもと進める。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、**勤労を重んずる態度**を養う。
- 6 **食料の生産、流通及び消費**について、正しい理解に導く。
- 7 学校給食における**地場産食材の利用促進**に努め、地場産食材の使用向上を図り、**郷土の食文化継承**を推進する。
- 8 生徒の健全育成を図るため、志賀高等学校希望者への昼食提供を行う。

〈学校給食共同調理場目標達成のための努力点〉

- 1 食に関する啓発活動の推進
 - (1) 児童生徒に望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のため、学校給食が**生きた教材**として活用できる献立内容の充実を図る。
 - (2) 偏食傾向、肥満傾向のある児童生徒に対し、個別的な相談指導と必要な対応に

努める。

- (3) 食育推進に関する情報を各校が共有し、連絡調整に努め、家庭・地域、関係機関との連携を図る。
- (4) **食物アレルギー**のある児童生徒には、必ず医師の「診断書」に基づき、保護者、学校管理職・養護教諭、栄養教諭、調理場職員で相談指導を行い、個別にアレルギー対応表を作成し個々の児童生徒に応じた**安全安心な給食**提供に努める。

2 郷土の食文化継承の推進

- (1) **郷土料理**や季節感を味わえる**旬の食材**を取り入れる。
- (2) **地場産食材**の積極的な活用を推進する。

3 衛生管理の徹底

- (1) 食材の選定には、産地や製造過程などを的確に把握し、**安心安全**を確保する。
- (2) 衛生管理に関する指導体制を整え、施設及び設備の**衛生管理**を徹底する。
- (3) 衛生講習会や研修会に参加し、調理従事員の**資質向上**に努める。

■ 生涯学習

《生涯学習の重点施策》

- 1 心豊かでたくましい「志賀っ子」を育成するため、学校、家庭及び地域社会の協力と連携による「心の教育」事業を推進し、全ての大人が子育てに関心を持つ環境整備に努める。また、人への思いやりを育てるため、人権教育に関する啓発活動の推進に努める。
- 2 家庭の教育力を高めるため、子育てに関する学習機会や情報を提供し、地域におけるきめ細かな家庭教育の支援に努める。
- 3 **男女共同参画社会の実現**に向けて、すべての人々の人権を尊重し、ジェンダー平等の実現に向けて推進してくため、第3次志賀町男女共同参画行動計画に基づき、次の3つの「基本目標」を掲げ、これに基づく施策を総合的に展開します。
 - (1) 男女平等・多様性社会を進める意識づくり
 - (2) 誰もがいきいきのびのび活躍できる環境づくり
 - (3) 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり
- 4 文化芸術は、心に感動や喜びをもたらし、豊かな人生を送る上での大きな力になる。社会の活性化には、経済力と共に「文化力」の向上を図ることが極めて重要である。このため、町民が**自ら積極的に文化芸術活動に参加**し、文化芸術を創造できる環境を関係社会教育団体とともに構築していく。
- 5 日本遺産及びいしかわ歴史遺産に認定されたことを誇りとして、歴史的に貴重な文化遺産を保護・保存し、活用・情報発信を図ることにより、文化遺産への理解と関心を高める事業を推進する。
- 6 少子高齢化による地域の伝統行事等が縮小・廃止される中、今後地域の歴史として継承・保存するために、側面的支援を行う。
- 7 郷土芸能を継承、保存するため、**後継者の育成やイベントの開催**など、側面的支援を行う。
- 8 健康で活気ある人づくり及び町づくりを目指し、町民一人一人が身近にスポーツに親しむことができる**生涯スポーツの普及、振興**を図る。
- 9 競技力向上に向け、指導者の発掘、養成に努めるとともに、競技団体と連携を密にし、優秀な人材の確保に努める。

- 10 東京五輪・パラリンピックを契機とした、スポーツによる交流人口の拡大を図るため、本町体育施設を活用し、国内外からのスポーツ合宿誘致を促進する。
- 11 **地域コミュニティ活動の継続や推進**のため、地域における各種社会教育団体の状況を把握し、活動の支援策を検討する。
- 12 グローバル化が進む中、国際感覚の育成と異文化への理解、交流を目的に多文化共生に取り組むとともに東京五輪・パラリンピックホストタウン事業で関わったアゼルバイジャン共和国と引き続きスポーツ・文化交流を通して**国際交流促進**を図る。

○ 志賀町体育施設

《志賀町体育施設の重点施策》

- 1 利用者ニーズを把握した設備の充実や体育施設の老朽化による施設修繕など、利用者の安全性を図り、適正な維持管理と町民スポーツの普及振興を推進する。
- 2 **社会体育施設の一部（9施設）に指定管理制度を導入**しており、民間能力を活用し、施設の適正な管理運営とサービス向上や経費節減を図る。

○ 生涯学習センター

《生涯学習センターの重点施策》

- 1 生涯学習センター及び富来活性化センターは、生涯学習実践の拠点と位置付けし、町民一人一人が生涯にわたって学習できる機会の拡充を図り、その学んだ成果を社会に還元できる環境整備を積極的に推進する。
- 2 地区公民館は、各地区の実情に応じた学習機会や情報提供、相談や助言など交流の機会を提供することにより、各種教室や講座、事業の充実を図る。また、家庭教育などの支援に努め、地域住民と共に歩む、**地域に開かれた公民館運営**を推進する。

○ 少年育成センター

《少年育成センターの重点施策》

地域の青少年非行化防止活動を総合的計画的に実践するため、関係する行政機関、団体、民間代表が「少年育成センター」を核に連携を強化し、有害環境から青少年を守り、健全な育成を図るために、街頭補導活動や環境浄化活動などの充実を図る。

○ 町立図書館

《町立図書館の重点施策》

- 1 利用者が必要とする資料、情報を収集、提供し、読書活動の充実、学習支援に寄与する。
- 2 学校司書との合同研修会開催など、学校図書館との連携を強化し、相互貸借や町内図書館サービスの充実を図り、学習活動を支援する。
- 3 郷土資料の調査、保存、整理を継続して行い、魅力ある町づくり、人づくりに寄与する。
- 4 美術館、博物館など図書館以外の機関、団体とのネットワークの充実を図り、利用者サービスに還元する。
- 5 広報活動に工夫をこらし、図書館サービスの周知を行う。
- 6 図書館関係団体の育成と支援活動を行う。
- 7 **「志賀町子ども読書活動推進計画」に基づいた、読書環境づくり活動を行う。**

■ 『志賀町 学校教育モデル』 の実践

○趣旨

『志賀町教育大綱』の基本理念や『志賀町教育目標』のめざすべき志賀の子ども像の実現に向け、取り組むべき施策の考え方を重点化・焦点化し、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成やふるさと志賀へ愛着と誇りが持てる教育を推進していくことが大切であると考えます。

具体的には、学指導要領改訂に伴う教育課程編成のポイントから、児童生徒が「何ができるようになるか」というめざすべき資質・能力として、『めざす子ども像』を位置づけました。その実現をめざし、児童生徒が「何を学ぶか」という内容として『志賀 学習プログラム』、「どのように学ぶか」という方法として『志賀学習スタイル』、それを支える学びの土台として学校・地域連携事業による『志賀学習ベース』の3つの要素で、新たな9年間をスパンとしたモデルを構築し、これを『志賀町 学校教育モデル』と称することとしました。

志賀町の地域性を活かしながら、児童生徒にとって、元気な身体と感性豊かな心を持ち、未来社会を切り開いてよりよく生きるために必要とされる力を育む学びとなるような実践を積み重ねることが、「めざす志賀の子ども像」の実現につながる有効な手だてであると考えます。併せて、学校が『志賀町学校教育モデル』に基づく教育活動を行うにあたって、家庭や地域から協力を得るとともに、生涯学習や家庭教育においても、学校と同じ方向性で教育活動を行うよう連携を深めることが大切であると考えます。

主な実践内容

1 学習プログラム ー学習指導要領の効果的実践ー

- ・ 外国語教育・・・実践的英語力の育成
- ・ ふるさと教育・・・ふるさとに愛着と誇りを持つ心情の育成
- ・ プログラミング教育・・・プログラミング的思考の育成
- ・ 「特別の教科」道徳・・・「考え、議論する道徳」の充実
- ・ キャリア教育・・・キャリア発達の育成

2 学習スタイル ー小中9年間スパンでの学力向上の推進ー

- ・ 志賀小・中、富来小・中で育成すべき資質・能力につなげる系統的な学び（指導方法、学習方法、学習スタイル、家庭学習）
- ・ 「单元デザイン」「ゆさぶり」等による「深い学び」につなげる授業づくり

3 学習ベース ー学校・地域が連携した学びの土台づくりー

- ・ 小中連携事業・・・・・・・・児童会・生徒会活動による児童生徒交流
- ・ 特色ある連携事業・・・・・・・・小中合同P T A、ノーテレビ・ノーゲームデー
- ・ 地域連携事業・・・・・・・・地域人材の活用、各種団体交流事業、地域公民館行事
- ・ 生涯学習事業・・・・・・・・世代間交流事業、スポーツ大会等

Ⅱ 教育委員会の事務の点検・評価について

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方行政法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。

点検及び評価は、住民に対する行政の説明責任を果たすことによって、教育行政に対する町民の理解と信頼性の向上を図るとともに、今後重点化を図らなければならない分野を明確にすることによって、町民が求める質の高い教育を提供していくことを目的とする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

2 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

志賀町教育委員会では、地方行政法の規定に沿って、令和5年度中における事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った。

点検評価の対象

・対象期間

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

・対象となる事務事業

地方行政法に規定されている教育委員会の権限に属する事務及び町長の権限に属する事務のうち教育委員会事務局において補助執行している事務。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

（目的）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、志賀町教育委員会（以下「委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の対象）

第2条 点検及び評価の対象は、法第21条各号の規定に基づき委員会の権限に属する事務として処理する事務事業とする。

（点検及び評価の内容）

第3条 点検及び評価は、前年度の事務事業の進捗状況を総括するとともに、今後の課題や今後の取組みの方向性を示すものとする。

（評価委員の設置）

第4条 委員会は、点検及び評価の実施にあたり、教育に関し学識経験を有する者を評価委員とし、その知見の活用を図る。

2 評価委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から3名以内を選任し、委員会が委嘱する。

3 評価委員の任期は、3年とする。

4 評価委員に対する報酬は、予算の範囲内において支給する。

（点検及び評価の実施）

第5条 委員会は、毎年度、前年度の対象事務事業の進捗状況等を取りまとめ、評価委員の意見を聴取した上で、点検及び評価を実施する。

（報告等）

第6条 委員会は、前条の点検及び評価の結果に基づき報告書を作成し、志賀町議会に報告するとともに、ホームページ等により町民へ公表する。

2 前項の報告書の様式は、教育長が別に定める。

（委任）

第7条 この要綱に規定するもののほか、必要な事項は教育長が定める。

附 則

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

Ⅲ 事務の点検評価

1 学校教育関係

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価																																																										
(1) 学力向上に向けた教育の推進	<p>●「家庭学習のすすめ／家庭・学校・地域で育てる規範意識」パンフレットの活用 実施日：令和6年7月 対象：児童・生徒及び保護者・教職員 内容：児童・生徒の家庭学習の指導に活用</p> <table border="1" data-bbox="260 562 930 645"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>171,600</td> <td>199,650</td> <td>0</td> </tr> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	171,600	199,650	0	<p>【成果】 継続することで児童・生徒が積極的に家庭学習に取り組むようになった。</p> <p>【今後の方向性】 保護者と連携し、より良い学習指導及び家庭学習の充実を図る。</p>																																																				
	R5決算額	R6決算額	R7予算額																																																									
	171,600	199,650	0																																																									
<p>●学力調査の実施と活用 ○町学力テストの実施 実施日：令和6年12月3～4日</p> <p>【小学校】</p> <table border="1" data-bbox="284 882 855 1171"> <thead> <tr> <th></th> <th>国語</th> <th>算数</th> <th>理科</th> <th>社会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5年</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6年</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>【中学校】</p> <table border="1" data-bbox="284 1211 948 1339"> <thead> <tr> <th></th> <th>国語</th> <th>数学</th> <th>理科</th> <th>社会</th> <th>英語</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="260 1375 930 1458"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>940,880</td> <td>1,360,190</td> <td>1,659,000</td> </tr> </table>		国語	算数	理科	社会	1年	○	○			2年	○	○			3年	○	○			4年	○	○	○	○	5年				○	6年	○	○	○	○		国語	数学	理科	社会	英語	1年	○	○	○	○	○	2年				○	○	R5決算額	R6決算額	R7予算額	940,880	1,360,190	1,659,000	<p>【成果】 各校の現状や課題を正確に把握することにより、授業改善や学力向上に取り組むことができた。</p> <p>【今後の方向性】 引き続き実施することで教員の指導力向上や授業改善、児童生徒の学力向上に取り組む。</p>
	国語	算数	理科	社会																																																								
1年	○	○																																																										
2年	○	○																																																										
3年	○	○																																																										
4年	○	○	○	○																																																								
5年				○																																																								
6年	○	○	○	○																																																								
	国語	数学	理科	社会	英語																																																							
1年	○	○	○	○	○																																																							
2年				○	○																																																							
R5決算額	R6決算額	R7予算額																																																										
940,880	1,360,190	1,659,000																																																										
<p>●学習サポート事業 学力向上を目的に「学習サポート事業」を実施する。 実施日：7月下旬～8月下旬、12月下旬～1月上旬 対象：中学3年生の希望者 志賀高校全校生徒のうち希望者 内容：夏休みと冬休みの期間中、大学生による学習支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="260 1839 930 1921"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>2,652,782</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	2,652,782	0	0	<p>【成果】 能登半島地震により、学校施設、道路等が被災しており、講師及び生徒の安全を考慮し、中止とした。</p> <p>【今後の方向性】 講師の確保や中学生及び高校生が参加しやすい開催方法(場所)等を検討する。 講師ごとに指導力に開きが生じているため、改めて内容等を検討し、開催する。</p>																																																					
R5決算額	R6決算額	R7予算額																																																										
2,652,782	0	0																																																										

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価																								
(1) 学力向上に向けた教育の推進	<p>●志賀町英語等検定料補助</p> <p>英語検定、漢字検定、数学検定の各検定の3級以上を受験した児童生徒の検定料を補助し、児童生徒の学力及び学習意欲の向上を図る。</p> <table border="1" data-bbox="256 405 922 488"> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> <tr> <td>109,050</td> <td>118,000</td> <td>240,000</td> </tr> </table> <p><英語検定></p> <table border="1" data-bbox="256 568 922 651"> <tr> <th>R5交付者数</th> <th>R6交付者数</th> <th>R6決算額</th> </tr> <tr> <td>32人</td> <td>31人</td> <td>92,800</td> </tr> </table> <p><漢字検定></p> <table border="1" data-bbox="256 692 922 775"> <tr> <th>R5交付者数</th> <th>R6交付者数</th> <th>R6決算額</th> </tr> <tr> <td>19人</td> <td>16人</td> <td>22,750</td> </tr> </table> <p><数学検定></p> <table border="1" data-bbox="256 815 922 898"> <tr> <th>R5交付者数</th> <th>R6交付者数</th> <th>R6決算額</th> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>2,450</td> </tr> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	109,050	118,000	240,000	R5交付者数	R6交付者数	R6決算額	32人	31人	92,800	R5交付者数	R6交付者数	R6決算額	19人	16人	22,750	R5交付者数	R6交付者数	R6決算額	1人	1人	2,450	<p>【成果】</p> <p>令和元年度から小中学生を対象に、学力及び学習意欲の向上を図ることを目的として実施し、各検定の受験者数が増加した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>多くの児童生徒が各種検定を受験し、学力向上につながるよう工夫する。</p>
	R5決算額	R6決算額	R7予算額																							
	109,050	118,000	240,000																							
	R5交付者数	R6交付者数	R6決算額																							
32人	31人	92,800																								
R5交付者数	R6交付者数	R6決算額																								
19人	16人	22,750																								
R5交付者数	R6交付者数	R6決算額																								
1人	1人	2,450																								
(2) 国際理解に向けた人材育成及び外国語学習の推進	<p>●小・中学校における英語活動の充実</p> <p>能登半島地震により中止</p> <p>①青少年海外派遣事業</p> <p>派遣期間：夏休み期間の10日間 派遣場所：オーストラリア 参加者：中学生及び高校生 若干名</p> <table border="1" data-bbox="256 1223 922 1305"> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> <tr> <td>7,502,570</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	7,502,570	0	0	<p>【成果】</p> <p>能登半島地震の影響により、自宅が被災した中学生・高校生も多いため、今年度の実施を中止した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>前回の海外派遣の問題点を改善し、新たな事業として実施したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直前までホームステイ先が決まらなかった。 ・ホームステイ先に日本人がおり、日常会話は日本語だった。 <p>などの問題点があった。</p>																		
	R5決算額	R6決算額	R7予算額																							
7,502,570	0	0																								
<p>②外国語指導助手 (ALT)</p> <p>民間事業者への委託により、小・中学校に各1名を配置し、英語指導を行った。(年間204日配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志賀小学校 ディーキン・ブルック ・富来小学校 ケンリック・チェーンバーズ ・志賀中学校 ブリタニ・ブラウン ・富来中学校 ヘザー・ストロング <table border="1" data-bbox="256 1944 922 2027"> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> <tr> <td>21,278,400</td> <td>21,339,120</td> <td>21,912,000</td> </tr> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	21,278,400	21,339,120	21,912,000	<p>【成果】</p> <p>各学校にALTを配置することで児童・生徒が外国語や外国の文化に親しみ、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解の推進を図った。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き各学校にALTを常駐することで授業だけではなく、学校生活全般にわたり英語によるコミュニケーションを図るとともに、英語力の向上を目指す。</p>																			
R5決算額	R6決算額	R7予算額																								
21,278,400	21,339,120	21,912,000																								

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価						
<p>(3) 豊かな人間性や社会性を育む教育活動の推進</p>	<p>●志賀町学校教育モデルの実践 「外国語教育部会」「ふるさと教育部会」「情報教育部会」「学習スタイル部会」「道徳教育部会」「キャリア教育部会」「地域連携部会」の7つの部会を組織し、『児童生徒に育成する資質・能力』『志賀 学習プログラム』『志賀 学習スタイル』の3つの要素と、『志賀学習ベース』で小中連携による9年間をスパンとした『志賀町 学校教育モデル』を構築し、より高い教育水準の確立を目指す。</p> <p>そして、小中連携による年度重点研究プログラムを設定し、研究指定校で公開授業、各部会の実践報告を行い全体研修会で内容の浸透を図る。</p> <p>また、めざすべき志賀の子ども像の実現に向け、取り組むべき施策の考え方を重点化・焦点化し、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成や、ふるさと志賀へ愛着と誇りが持てる教育の推進を図る。</p>	<p>【成果】 実践報告に基づき、児童生徒が元気な体と感性豊かな心を持ち、未来社会を切り開いてよりよく生きるために必要とされる力を育む学びの実践を行った。</p> <p>【今後の方向性】 家庭や地域の協力を得るとともに、家庭教育においても学校と同じ方向性で教育活動を行うよう連携を深める。また、学校・家庭・地域で次代を担う子どもたちの健全な育成やふるさと教育の推進を図る。</p>						
<p>(4) 特別支援教育の充実</p>	<p>●特別支援学級の充実</p> <p>①各小中学校に支援員を配置 ②支援員研修会 令和6年4月5日 講師：七尾特別支援学校 吉野専門相談員 ③保育園訪問 令和6年6～7月、令和6年12月 計5回 管内保育園・幼稚園の(4園)を訪問 ・七尾特別支援学校専門相談員(6～7月・12月) ・子育て支援課担当保健師 ・学校教育課特別教育担当職員(6～7月・12月)</p> <p>○支援員報酬等(報酬、期末勤勉手当、費用弁償)</p> <table border="1" data-bbox="256 1391 922 1480"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22,018,666</td> <td>32,451,700</td> <td>40,223,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	22,018,666	32,451,700	40,223,000	<p>【成果】</p> <p>①支援を必要とする児童・生徒個々に応じた指導及び支援を行った。 ②支援を必要としない児童・生徒も支援員の対応を見ることにより、自然と対応を学ぶことができた。 ③支援員の研修会では、支援員一人ひとりの悩みを共有することができた。 ④保育園訪問を行うことで、支援を必要とする未就学児童を的確に把握し、教育相談や就学相談に繋げることができた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>①クラスが落ち着き、児童・生徒一人ひとりが授業に集中できる環境づくりを継続する。 ②支援等についての研修を実施し、支援員のスキルアップを図る。 ③支援を必要としない児童・生徒自らが、支援を必要とする児童・生徒への対応を学ぶ環境づくりを心掛ける。 ④各学校と情報を共有し、家庭、保育園、学校、子育て支援課、町教育委員会などと連携を密にする。</p>
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
22,018,666	32,451,700	40,223,000						

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価						
(6) 安全・安心な学校づくり	<p>●交通安全対策と実践</p> <p>①ヘルメット助成 自転車通学の生徒全員にヘルメットを購入 (中学校新1年生が対象：該当者23人)</p> <p>②通学路の合同点検の実施(令和6年11月29日) 危険個所の巡回と改善 (道路管理者・羽咋警察署・交通安全アドバイザー等)</p> <p>③通学路安全実践委員会 点検箇所の対応等について協議(令和6年11月29日)</p> <p>④見守り隊などボランティア活動の実施 ・見守り活動とボランティア保険加入の依頼 ・見守り隊活動状況の把握</p> <p>○ヘルメット助成事業</p> <table border="1" data-bbox="261 763 928 853"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>79,640</td> <td>59,800</td> <td>254,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	79,640	59,800	254,000	<p>【成果】 「用具・施設・サポート」の3つの観点から通学路安全点検を実施し、通学路の安全体制を整えた。</p> <p>【今後の方向性】 通学路の危険個所を把握し、道路管理者等の関係機関に整備要望を行うとともに危険箇所の解消に努め、児童・生徒の通学路の安全対策を図る。</p>
	R5決算額	R6決算額	R7予算額					
79,640	59,800	254,000						
<p>●地震、津波、豪雨・地滑り、火災、原子力災害に係る防災の避難体制</p> <p>①各学校で年度初めに計画された防災計画に基づき、年間3回程度の避難訓練を実施。</p> <p>②「シェイクアウトいしかわ」への参加、児童引き渡し訓練、その他地域と連携した消防訓練等の実施。</p>	<p>【成果】 避難訓練の実施により、児童・生徒の防災意識の形成が図られた。</p> <p>また、現状を把握し、訓練の改善点を防災計画や学校危機管理マニュアル等に反映することで、災害時における児童・生徒の安全確保の向上に繋げる。</p> <p>【今後の方向性】 継続して訓練を実施することで急迫した事態に備えるなど、児童・生徒をはじめ教職員の防災意識を更に高める取り組みを実施する。</p>							

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価																		
(7) 心身共にたくましい人づくりの推進	<p>●部活動費の助成 部活動の遠征等におけるバスの運行費や管理費、バス借上料、部活動用備品購入等の支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="260 369 928 454"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>4,717,066</td> <td>4,975,802</td> <td>5,380,000</td> </tr> </table> <p>●各種大会派遣への補助金の充実 (小学校)</p> <table border="1" data-bbox="260 571 928 656"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>100,000</td> </tr> </table> <p>(中学校)</p> <table border="1" data-bbox="260 696 928 781"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>385,000</td> <td>64,160</td> <td>1,000,000</td> </tr> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	4,717,066	4,975,802	5,380,000	R5決算額	R6決算額	R7予算額	0	0	100,000	R5決算額	R6決算額	R7予算額	385,000	64,160	1,000,000	<p>【成果】 積極的に部活動の支援を行い、競技力の向上を図った。また、全国大会等の出場に係る経費に対する補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【今後の方向性】 引き続き児童・生徒のスポーツ意識の高揚を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減し、競技力の向上を目指す。</p>
	R5決算額	R6決算額	R7予算額																	
	4,717,066	4,975,802	5,380,000																	
R5決算額	R6決算額	R7予算額																		
0	0	100,000																		
R5決算額	R6決算額	R7予算額																		
385,000	64,160	1,000,000																		
(8) 教職員の資質向上と教育環境の充実	<p>●教育委員会が主催する教員の指導力向上に向けた研修会の開催 教師力向上研修 ①若手教員研修 ②GIGAスクール推進実践報告会</p>	<p>【成果】 教員の指導力向上に対する意識改革が図られた。</p> <p>【今後の方向性】 人材育成の視点から、中堅以上の教員の意識改革と若手職員の教育実践力の向上が課題であり、研修等を通じて経験豊かな指導方法などが継承される取り組みを目指す。</p>																		
	<p>●学校司書の配置 志賀小学校、志賀中学校、富来中学校に1名を専任で配置している。小学校では保護者や地域住民が図書室の蔵書整理や児童への読み聞かせボランティアとしての活動を支援している。 また、富来中学校の学校司書は富来小学校の司書を兼任し、富来小中学校として図書館の充実を図る。</p>	<p>【成果】 ①図書蔵書整備、図書選択の充実が図られた。 ②毎月図書だよりを発行し、専門的な技術や知識の共有ができた。 ③蔵書選別や図書のレイアウトなど児童・生徒が本に親しめるよう工夫がされた。 ④町立図書館司書との交流研修に参加し、職員のスキルアップが図られた。</p> <p>【今後の方向性】 引き続き各校に図書館司書を配置することで「書に親しむ環境の整備」や「本の魅力」の普及向上を目指し、更なる図書館の充実を図る。</p>																		

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価						
(9) 芸術・文化活動等への参加及び広報活動の推進	<p>●芸術鑑賞の推進</p> <p>①芸術鑑賞推進事業（スクールシアター） 令和6年6月2日 小学校5・6年生 234人 会場 志賀小学校体育館</p> <table border="1" data-bbox="261 461 927 551"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>731,120</td> <td>280,000</td> <td>360,000</td> </tr> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	731,120	280,000	360,000	<p>【成果】 テレビではなく手を伸ばせば届くような距離で繰り広げられる作品を鑑賞することで、役者の息吹や会場の雰囲気などが見る者の心に響き、自然に作品に吸い込まれ、大きな感動が味わえた</p> <p>【今後の方向性】 引き続き、幅広い芸術の鑑賞機会を提供し、子どもたちの豊かな感性を育む一助とする。</p>
	R5決算額	R6決算額	R7予算額					
731,120	280,000	360,000						
<p>●学校行事や学校生活についての情報公開</p> <p>①ケーブルテレビ（志賀町ケーブルテレビネットワーク）の自主番組を通じた広報活動 各小中学校の取り組み、行事等</p> <p>②町広報掲載 毎月発行の町広報に掲載 各校のホームページに掲載（随時更新）</p>	<p>【成果】 ケーブルテレビの自主番組を通じて住民や保護者に、児童・生徒の学校生活や活動内容を映像で提供することができた。</p> <p>【今後の方向性】 児童・生徒の声と笑顔を積極的に取り上げ、地域住民に向け発信する。</p>							
(10) 特色のある学校教育の推進	<p>●区域外通学の弾力的な運用</p> <p>①小学校 他市町からの区域外就学児童数 2名</p> <p>②中学校 他市町からの区域外就学生徒数 1名</p>	<p>【成果】 児童・生徒の実情を考慮し、弾力的な運用を実施した。</p> <p>【今後の方向性】 引き続き弾力的に運用する。</p>						
	<p>●遠距離通学対象事業 志賀中学校通学費補助金 志賀中学校の生徒のうち、路線バスで通学する生徒のバス定期券の購入費を全額助成する。 ・通学費補助対象者 延べ268名 (富来地域はスクールバスで対応)</p> <table border="1" data-bbox="261 1886 927 1975"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>9,289,020</td> <td>10,313,000</td> <td>9,899,000</td> </tr> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	9,289,020	10,313,000	9,899,000	<p>【成果】 バス通学費の助成を行うことで、保護者の経済的な負担の軽減が図られた。</p> <p>【今後の方向性】 引き続きバス定期券の購入費助成事業を継続し、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p>
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
9,289,020	10,313,000	9,899,000						

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価
(10) 特色のある学校教育の推進	<p>●奨学資金貸付事業</p> <p>経済的理由により就学困難な学生に対し、奨学金の貸付けを行い(毎月一定額を貸し付け)、卒業後に返還(無利子)を開始する。</p> <p>《月額》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校 12,000円 ・国公立大学・専門学校 36,000円 ・私立大学・専門学校 48,000円 <p>令和6年度 新規貸付者 2名 貸付継続者 5名 計7名</p>	<p>【成果】</p> <p>経済的理由により就学することが困難な学生に奨学資金を貸付し、将来社会に貢献し得る人材の育成を図ることができた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>経済的理由により定期的な返還が困難な場合もあるが、滞納者が発生しないよう徹底した対応が求められる。</p> <p>そして、卒業後志賀町に就職し、一定の条件を満たした場合、返還金を最大半額まで免除する制度の周知を図り、若者の定住を図る。</p> <p>なお、今後は経済的理由により就学することが困難な学生に対し借りやすい奨学金の制度を検討し、さらなる利用者の増加を図る。</p>
	<p>●各種団体運営等補助事業</p> <p>①教育の振興を図るため、小中学校の教育的行事等を主催し教育研究会補助金を交付する。</p> <p>②通学環境や保護者の経済的負担を軽減するため、志賀高校教育振興会補助金を交付する。(1,980,000)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興会・通学費補助事業補助金 (5,716,113) ・進路指導強化対策事業補助金 (894,100) 	<p>【成果】</p> <p>教育振興及び保護者負担の軽減を図るとともに、教育環境の向上を図ることができた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き事業を実施し、教育環境の向上を図る。</p>
	<p>●学校給食費助成等制度</p> <p>更なる保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和6年9月から町内の学校に在籍する児童生徒に限り給食費相当額を無償化する。</p> <p>町内の学校に在籍する児童生徒：961名 町外の学校に在籍する児童生徒：11名 対象者合計：972名</p>	<p>【成果】</p> <p>従来の制度について更なる保護者の経済的負担の軽減を図るため、町内の小中学校に在籍する児童生徒は無償化した。また、町外の学校に在籍する該当の児童生徒は従来どおり給食費助成をすることで実質無償化した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き事業を実施する。</p>

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価						
(11) 教育委員会・学校・関連機関と連携した取組	<p>●教育委員会学校訪問</p> <p>学校訪問の共通事項 (学力向上・生徒指導・体力向上・学校組織力、 学校・家庭・地域との連携)</p> <p>①上期：6月21日（金） ②下期：11月29日（金）</p>	<p>【成果】</p> <p>学校訪問では事前に示した事項に則して協議を行うことにより、円滑かつ有意義に進行することができた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>学校教育に関する町の重点目標のもと、各学校の取組状況を把握するためにも引き続き実施する。</p>						
	<p>●教育委員会視察研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：令和6年9月27・28日（金・土） ・場 所：京都府豊岡市教育委員会 ・内 容：小中一貫教育義務教育学校の整備について <table border="1" data-bbox="261 909 928 990"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>116,400</td> <td>155,000</td> <td>176,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	116,400	155,000	176,000	<p>【成果】</p> <p>能登半島地震で被災した富来地域の小中学校について、児童生徒数も減少していることから小中一貫校として整備を図るため先進地を視察し知見を広めた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>能登半島地震からの復興のシンボルとして被災した富来地域の小中学校を小中一貫校として整備する。そのため、速やかに基本計画、基本設計等を行い、早急に建設に着手し、学校の完成を目指す。</p> <p>また、教師や保護者などからなる制服や校歌などの選定・先行委員会を組織し、開校に向けた準備を行う。</p>
	R5決算額	R6決算額	R7予算額					
116,400	155,000	176,000						
<p>●教育委員会連合会研修参加</p> <p>①定期総会講演会 日時 令和6年5月17日（金）13:30 場所 金沢市教育プラザ富樫</p> <p>②教育委員会セミナー 能登半島地震により中止</p> <p>③教育委員会連合会研究協議会 能登半島地震により参加取り止め</p>	<p>【成果】</p> <p>教育委員が各講演会、セミナーを受講することで、知識や教養を深めることができた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>教育委員一人ひとりが一層の資質向上を図るため、研修会や各種会議等へ積極的に参加するとともに自己研鑽に努める。</p>							

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価						
(12) 学校給食共同調理場	<p>●志賀町学校給食共同調理場運営委員会 書面開催により実施 実施日：令和6年11月11日（月） 委 員：学校長、P T A会長、学校薬剤師</p> <table border="1" data-bbox="261 434 928 521"> <thead> <tr> <th data-bbox="261 434 485 477">R5決算額</th> <th data-bbox="485 434 708 477">R6決算額</th> <th data-bbox="708 434 928 477">R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="261 477 485 521" style="text-align: center;">6,000</td> <td data-bbox="485 477 708 521" style="text-align: center;">6,000</td> <td data-bbox="708 477 928 521" style="text-align: center;">15,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	6,000	6,000	15,000	<p>【成果】</p> <p>①学校給食の運営報告を行う。 ②給食費の未納世帯はなく、学校を通じて収納率の高いことを報告した。 ③地元農協や漁協又は農産物生産者の協力を得て地産地消に取り組んでいる。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>地産地消品目30%が年間目標であるが、年間を通して、安定した給食の供給食材の確保が必要である。</p>
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
6,000	6,000	15,000						

2 生涯学習関係

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価						
(1) 文化財保護事業	<p>●国・県指定文化財管理事業</p> <p>重要文化財（松尾神社本殿）及び県指定文化財（松尾神社拝殿）の防災設備保守点検を行う。</p> <p>当該事業は県補助事業として、毎年自動火災報知設備・消火栓・避雷設備等の保守点検を実施している。</p> <table border="1" data-bbox="261 566 928 647"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>町負担なし</td> <td>町負担なし</td> <td>町負担なし</td> </tr> </table> <p>能登半島地震により本殿、拝殿、消火設備に被害が多くあった。</p>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	町負担なし	町負担なし	町負担なし	<p>【成果】</p> <p>能登半島地震で防災設備が被災しており、点検不可のため未実施。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>松尾神社の拝殿（県指定文化財）及び本殿（重要文化財）は、文化財としての価値が極めて高く、適正な保護に努め、後世に継承していく。本殿、拝殿、消火設備の復旧を行う予定。</p>
	R5決算額	R6決算額	R7予算額					
	町負担なし	町負担なし	町負担なし					
<p>●指定文化財の状況</p> <p>1 指定文化財 139件 （うち国指定2件、県指定17件、町指定120件） 能登半島地震の被災状況 （国指定1件、県指定4件、町指定16件）</p> <p>2 文化財保護審議委員会の開催 文化財の保護・活用に関する調査及び審議</p>	<p>【成果】</p> <p>文化財保護審議委員会を開催し、文化財の保護・活用に関する審議を行った。能登半島地震により21件の文化財が被害に遭った。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>文化財が適正に管理されているか、所有者・管理者に対する文化財のパトロールを実施するとともに、一層の保護・保全・活用・広報等に努める。また、新たな指定に向けて委員会を開催する。 能登半島地震により被害のあった文化財を修復する予定。</p>							
<p>●日本遺産等地域文化継承事業</p> <p>1 日本遺産 2件 灯り舞う半島 能登 ～熱狂のキリコ祭り～ 荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～</p> <p>2 各協議会の参加 ふるさと教育のための教材提供 構成文化財の看板の整備</p> <table border="1" data-bbox="261 1798 928 1879"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>655,740</td> <td>654,916</td> <td>669,000</td> </tr> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	655,740	654,916	669,000	<p>【成果】</p> <p>令和2年6月、新たに日本遺産の北前船の寄港地として志賀町が追加認定となり、関係自治体・団体の構成文化財の周遊ルート、パンフレット、ホームページへのアップ、特別展示及びのぼり旗の設置を行った。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>関係自治体・団体の構成文化財だけではなく、新たな北前船に関わる品々の発掘を行うとともに町内の小中学生へふるさと教育の一環として関連資料の提供を行う。</p>	
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
655,740	654,916	669,000						

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価												
(2) 文化財管理運営事業	<p>●史跡の管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地頭町中世墳墓窟群（県指定文化財） ・丸山古墳（町指定文化財） ・千浦二子塚古墳群（町指定文化財） ・旧福浦灯台（県指定文化財） <p>※史跡の除草作業を実施</p> <table border="1" data-bbox="261 533 928 640"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>545,611</td> <td>314,798</td> <td>649,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	545,611	314,798	649,000	<p>【成果】</p> <p>定期的に除草作業を実施し、文化財の適正な管理を図った。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き史跡の普及・啓発に努めるとともに、文化財の適正な管理を図る。</p>						
R5決算額	R6決算額	R7予算額												
545,611	314,798	649,000												
(3) 文化祭の実施	<p>●文化協会及び一般住民や小学生による作品展示、芸能アトラクションを通じて生涯学習活動の発表の場を提供する</p> <p>1 文化祭の実施</p> <p>実施日：令和6年11月3日（日・祝）</p> <p>会場：志賀町文化ホール</p> <p>作品展示：12団体</p> <p>芸能アトラクション：7団体</p> <table border="1" data-bbox="261 1039 928 1124"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>828,530</td> <td>627,936</td> <td>1,017,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 初夏の文化祭の実施</p> <p>実施日：能登半島地震の影響により中止</p> <p>会場：</p> <p>作品展示：</p> <p>芸能アトラクション：</p> <table border="1" data-bbox="261 1393 928 1478"> <thead> <tr> <th>R5化協会補助金額</th> <th>R6化協会補助金額</th> <th>R7化協会予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,986,000</td> <td>1,000,000</td> <td>2,700,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	828,530	627,936	1,017,000	R5化協会補助金額	R6化協会補助金額	R7化協会予算額	1,986,000	1,000,000	2,700,000	<p>【成果】</p> <p>志賀町文化協会が主となり、作品展示及び芸能発表が行われた。多くの町民の方が鑑賞に訪れ、町文化協会会員の意欲向上に繋がった。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>志賀町文化祭及び初夏の文化祭の継承は、町民が文化や芸術に親しみ、生涯を通じ学習する意欲を得る大切な機会であるため、引き続き幅広い世代の参加に向けた取り組みを支援する。</p>
R5決算額	R6決算額	R7予算額												
828,530	627,936	1,017,000												
R5化協会補助金額	R6化協会補助金額	R7化協会予算額												
1,986,000	1,000,000	2,700,000												
(4) 生涯学習フェアの実施	<p>●生涯学習フェアの実施</p> <p>能登半島地震の影響により中止</p> <p>実施日：例年2月</p> <p>会場：志賀町文化ホール</p> <table border="1" data-bbox="261 1756 928 1863"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>470,240</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	0	0	470,240	<p>【成果】</p> <p>令和元年度から3年度はコロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止し、令和4年度より事業を再開したが、令和5・6年度は令和6年能登半島地震の影響により中止とした。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>会場を復旧し、あらためて事業内容等の検討を行いより良い企画・運営に努める。</p>						
R5決算額	R6決算額	R7予算額												
0	0	470,240												

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価						
(5) 公民館活動の充実	<p>●公民館活動の充実</p> <p>1 公民館活動の促進</p> <p>地区公民館活動への助成（16地区公民館） 町補助金 9,080千円 補助金＝均等割（445千円）＋人口割</p> <table border="1" data-bbox="261 479 928 586"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,739,000</td> <td>7,078,000</td> <td>9,080,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	7,739,000	7,078,000	9,080,000	<p>【成果】</p> <p>一部の事業を中止していたがコロナウイルス感染症の収束に伴い、補助金を交付することで地区公民館活動の充実を促した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>地区公民館を拠点として、地域住民のつながり形成に資する事業や講座の開設に努める。</p>
	R5決算額	R6決算額	R7予算額					
	7,739,000	7,078,000	9,080,000					
<p>2 花づくり推進事業の実施</p> <p>①配布団体：60団体 公民館、社会教育団体、公共施設等</p> <p>②花苗配布数 (冬)パンジー 6,971株 葉牡丹 5,750株</p> <p>R6は能登半島地震の影響により、春用花苗配布を実施せず、冬用花苗配付のみを実施した。</p> <table border="1" data-bbox="261 1088 928 1196"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,303,320</td> <td>1,162,161</td> <td>2,400,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	2,303,320	1,162,161	2,400,000	<p>【成果】</p> <p>心豊かな町づくりを推進する運動の一環として、町民による「花いっぱい運動」が定着した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>さらなる自主的な活動を促進し、地域住民の教養の向上、生涯学習の普及、健康増進を図る。</p>	
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
2,303,320	1,162,161	2,400,000						
<p>3 千鳥ヶ浜海岸清掃の実施</p> <p>能登半島地震の影響により中止</p> <p>高浜・中甘田区民の参加を得て、石川の海岸線583キロをきれいにする海岸愛護運動「クリーン・ビーチいしかわ」に取り組むことで、身近な海岸を美しくする。</p> <p>場 所：千鳥ヶ浜海岸 範 囲：高浜町～大島 1,850m</p> <table border="1" data-bbox="261 1760 928 1868"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>175,192</td> <td>0</td> <td>311,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	175,192	0	311,000	<p>【成果】</p> <p>能登半島地震の影響により、参加者の安全確保、被災した道路の修復など事業を実施するうえでの安全確保ができないため、今年度は事業を中止した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>年々、波の浸食より清掃区域が狭くなっている。また、コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い事業を中止していたことで参加人数も減少しており、清掃方法及び参加の促進方法、ボランティア団体等の参画方法を検討する。</p>	
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
175,192	0	311,000						

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価						
(6) 生涯学習団体の育成	<p>●各種団体への助成</p> <p>1 志賀町PTA連合会 町補助金 574,000円</p> <p>主な事業内容</p> <p>①町PTA連合会指導者講習会 ②町PTA連合会理事会 ③町PTA連合会指定研究発表会 ④国・県の各種大会への参加</p> <table border="1" data-bbox="261 613 928 725"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>220,000</td> <td>574,000</td> <td>220,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	220,000	574,000	220,000	<p>【成果】</p> <p>会員が連携して家庭教育、社会教育の振興に努めることにより、児童・生徒の健全育成に資することができた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>PTAの運営強化、学校教育、家庭教育及び社会教育の振興、児童・生徒の福祉並びに健全育成の推進を図る。</p>
	R5決算額	R6決算額	R7予算額					
	220,000	574,000	220,000					
<p>2 志賀町女性団体協議会 町補助金：100,000円、支部数：6地区</p> <p>主な事業内容</p> <p>①環境美化運動 ②県政会議 ③交通安全マスコット作り・配付 ④レクレーション大会 ⑤交通安全運動 ⑥交通安全運動</p> <table border="1" data-bbox="261 1198 928 1310"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>247,000</td> <td>100,000</td> <td>300,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	247,000	100,000	300,000	<p>【成果】</p> <p>事業の実施により活動目標である「素敵な出会い仲間づくり」の推進を図ることができた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>人口・世帯の減少に伴い、協議会に参加する会員の減少が目立ち、解散する地区・支部が出てきている。今後は未加入地区や解散した地区・支部の未加入会員が参加しやすい体制を構築し、会員数の増加を目指す。</p>	
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
247,000	100,000	300,000						
<p>●志賀町を描く美術展</p> <p>①富来展（富来活性化センター） 会期：令和6年12月14日（土）～22日（日）</p> <p>②金沢展（石川県立美術館） 会期：令和7年1月23日（木）～26日（日）</p> <table border="1" data-bbox="261 1720 928 1832"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,419,000</td> <td>4,329,000</td> <td>4,700,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	4,419,000	4,329,000	4,700,000	<p>【成果】</p> <p>文化芸術の振興を促進し、町の魅力に対する意識高揚を図ることができた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>美術展の継続開催に努めるとともに、当初から指導いただいている金沢美術工芸大学との連携協定の関係をより発展させていくことはもとより、出品者の裾野を広げる取り組みに力を入れて行く。</p>	
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
4,419,000	4,329,000	4,700,000						

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価						
(6) 生涯学習団体の育成	<p>●地域文化活性化事業</p> <p>県1/2、町1/4以上（補助事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富来八朔祭礼 <table border="1" data-bbox="261 398 928 497" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	0	0	0	<p>【成果】</p> <p>県及び町の補助金の活用により、記念事業や新規事業を実施することで文化の振興並びに地域の活性化を図る狙いであったが、令和6年度は事業実施の申請がなかった。</p> <p>【今後の成果】</p> <p>能登半島地震によりキリコや神輿等が被害に遭い、祭礼再開のための新規事業の周知を行い、さらなる文化の活性化を図る。</p>
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
0	0	0						
(7) 青少年の健全育成	<p>●二十歳のつどい</p> <p>20歳になる青少年の地域での社会参加を促す。</p> <p>実施日：令和7年1月12日（日）</p> <p>場 所：志賀町文化ホール</p> <p>参加者：対象者166人、参加者140人</p> <p>令和6年1月に開催を予定していたが、能登半島地震の発災により令和6年5月4日に開催を延期した。</p> <p>そのため、令和6年度の決算額は令和6年5月4日と令和7年1月12日の2回分の開催費用である。</p> <table border="1" data-bbox="261 1563 928 1662" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>79,299</td> <td>1,556,142</td> <td>901,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	79,299	1,556,142	901,000	<p>【成果】</p> <p>新成人の中から14人の実行委員を選出し、企画運営を行い、新成人が主体の式典を開催した。</p> <p>【今後の成果】</p> <p>新成人には式典をきっかけに、社会的に自立した成年として自覚と責任を担ってもらおう。</p>
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
79,299	1,556,142	901,000						

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価						
(7) 青少年の健全育成	<p>●青少年の健全育成 家庭や学校、地域との連携を密にし、青少年の健全育成を図る。</p> <p>①青少年健全育成委員会の開催 能登半島地震のため中止</p> <p>②常勤補導員の設置 少年育成センターに常勤補導員を1名配置し巡回補導を実施。</p> <p>③町委嘱補導員による巡回補導の実施 小中高校関係者、PTA、県委嘱青少年育成推進指導員、常勤補導員の37名を委嘱し、交通安全週間・グッドマナーキャンペーン期間中に街頭巡視を実施した。また、合わせて研修会を実施した。</p> <p>④県委嘱青少年育成推進指導員の支援 県委嘱青少年育成推進指導員2名と連携を図り、県主催事業及び研修会に参加。</p> <table border="1" data-bbox="261 936 928 1025" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>1,595,198</td> <td>1,450,219</td> <td>1,738,000</td> </tr> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	1,595,198	1,450,219	1,738,000	<p>【成果】 各関係機関との連携や事業を通じて青少年の健全育成の推進が図られた。</p> <p>【今後の方向性】 町委嘱補導員の任期は1年のため、継続的な活動に限界があることから、任期の見直しを検討する。 また、地区公民館及び町民ボランティアとの連携体制の構築を促進し、地域ぐるみで健やかな青少年の育成支援を図る。</p>
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
1,595,198	1,450,219	1,738,000						
(8) 国際交流事業の推進	<p>●国際交流事業の実施</p> <p>①ホストタウン交流事業 東京五輪・パラリンピック大会を契機としてスポーツ振興及び国際交流促進を目的に、五輪レガシーとして事前合宿したアゼルバイジャン共和国を対象国としてホストタウン交流事業を継続する。 令和6年度は志賀高校生2名がホームステイによる学生交流を行い、同校等との友好校締結に向けた学校訪問調査及び万博ナショナルデー出演交渉を行った。</p> <p style="text-align: center;">実施日：令和7年1月13日～20日</p> <table border="1" data-bbox="261 1697 928 1787" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>648,586</td> <td>633,502</td> <td>1,722,000</td> </tr> </table> <p>※令和4年度には「日本・アゼルバイジャン外交関係樹立30年記念交流事業」を実施し、現地日本大使館協力のもと文化交流等を目的に太鼓団体及びロータリークラブ関係者が訪問した。 令和5年度はハタイ地区の青年をホームステイで受け入れし、小学校での交流を図った。</p>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	648,586	633,502	1,722,000	<p>【成果】 アゼルバイジャン友好都市のハタイ地区とホストタウン交流事業として、志賀高校生とのホームステイによる学生交流を行った。 今回の異文化コミュニケーションを経験することで、ふるさとの良さや課題が再発見できた。</p> <p>【今後の方向性】 アゼルバイジャン・バクー市ハタイ地区及び志賀高校との友好校の交流事業を継続的に実施することで、町の国際交流推進を図る。 また、大阪関西万博を契機とし、能登半島地震からの復興と地域創生に向けたインバウンド効果に繋げる。</p>
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
648,586	633,502	1,722,000						

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価						
(8) 国際交流事業の推進	<p>②日中友好協会 志賀町日本中国友好協会会員と中国人研修生の交流事業を実施した。</p> <p>令和6年能登半島地震により一部交流事業を中止 琵琶&二胡&箏 演奏会 実施日：令和7年3月9日（日） 参加者：50名 外国人のための日本の料理体験教室 ※地震のため中止</p>	<p>【成果】 志賀町日中友好協会が共催となり、音楽工房琵琶韻主催の演奏会を実施した。</p> <p>【今後の方向性】 会員数の減少により事業が縮小している。 今後は新規会員の確保に努める。</p>						
	<p>●ジャパントントの実施 能登半島地震により志賀町での開催は見送り 石川県ジャパントント事業の一環として留学生が一般家庭にホームステイする。 ≪志賀町交流プログラム≫ 実施日：8月下旬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面式、記念撮影 ・お別れ式、記念撮影 ・町内での体験、施設見学 <table border="1" data-bbox="261 1128 928 1238"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>359,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	0	0	359,000	<p>【成果】 令和6年度は能登半島地震による影響のため志賀町での受け入れは見送りとなった。</p> <p>【今後の方向性】 ホストファミリーが固定化されているため、新しいホストファミリーを募集する。 また、町民に対して多文化理解・多文化共生を促し、さらなる国際交流を図る。</p>
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
0	0	359,000						
(9) 男女共同参画の推進	<p>●男女共同参画講座の実施 啓発活動の一環として、「いしかわパープルリボンキャンペーン」期間中の志賀町文化祭で、パープルリボンツリーを設置してDVや性暴力のない社会を願うメッセージを募集した。</p> <table border="1" data-bbox="261 1570 928 1680"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>150,697</td> <td>67,166</td> <td>464,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	150,697	67,166	464,000	<p>【成果】 男女共同参画事業の推進を図るため、町文化祭で啓発活動を行った。</p> <p>【今後の方向性】 第3次男女共同参画に基づき、引き続き施策の充実を図る。</p>
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
150,697	67,166	464,000						

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価						
(10) 芸術文化活動の推進	<p>●文化賞・文化奨励賞表彰式の実施 能登半島地震の影響により中止</p> <p>芸術文化活動で優れた成績を取めた児童・生徒を対象として表彰式を開催</p> <p>対象者：町内在住の小・中学生 表彰者：文化賞 0名 文化奨励賞 14名</p> <table border="1" data-bbox="261 743 928 853"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">69,994</td> <td style="text-align: center;">62,878</td> <td style="text-align: center;">85,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	69,994	62,878	85,000	<p>【成果】</p> <p>令和6年度は能登半島地震の影響により表彰式を中止し、各学校で表彰を行った。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>コンクールの規模や作品の歴史考察を考慮するなど、「文化賞」及び「文化奨励賞」を決定するための審査内容・方法等の見直しを行う。</p>
	R5決算額	R6決算額	R7予算額					
69,994	62,878	85,000						
<p>●坪野哲久文学奨励賞の実施</p> <p>主催：志賀町教育委員会 対象者：町内在学又は在住の小・中学生及び高校生 部門：短歌、俳句、詩 応募総数：953点 表彰者：各部門入選 40作品 実施日：令和6年12月7日</p> <table border="1" data-bbox="261 1592 928 1702"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">375,491</td> <td style="text-align: center;">367,520</td> <td style="text-align: center;">385,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	375,491	367,520	385,000	<p>【成果】</p> <p>地元の作家・作品を通して感じたことや創造したことをリズムある言葉で表現できた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>文学奨励賞を引き続き実施し、児童生徒の創造力や表現力、語彙力の向上を図る。</p>	
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
375,491	367,520	385,000						

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価						
(11) 図書館の充実	<p>●生涯学習の拠点 予算内で多くの図書資料が購入できるよう町内の2図書館で連携し、図書が重複しないよう選書購入する。また、色々な本を町民に知ってもらう機会として、「図書館だより」の発行や時節に応じた展示を開催し、町民の読書趣向が拡大するよう努める。</p> <table border="1" data-bbox="261 517 928 595"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,219,996</td> <td>5,887,977</td> <td>6,220,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	6,219,996	5,887,977	6,220,000	<p>【成果】 利用者から図書館だよりや企画展示を通じ、これまで手にしなかった本にも目が行くようになったと好評を得ている。</p> <p>【今後の方向性】 引き続き利用者のニーズを把握し、町民の読書意欲の増進を図る。</p>
	R5決算額	R6決算額	R7予算額					
	6,219,996	5,887,977	6,220,000					
	<p>●移動図書館 各小中学校、福祉施設等を巡回し、図書利用の促進を図る。</p> <table border="1" data-bbox="261 898 928 976"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>184,232</td> <td>182,345</td> <td>207,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	184,232	182,345	207,000	<p>【成果】 車を利用した移動図書館により、普段図書館に通えない小学生や施設に入所する高齢者の利用ニーズに応えることができた。</p> <p>【今後の方向性】 図書館に通えない町民のため、引き続き移動図書館事業を実施する。</p>
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
184,232	182,345	207,000						
<p>●郷土資料整備事業 郷土の歴史を後世に継承するため、郷土・郷土人及びこれらに関する事柄を知り、又は調査・研究する手掛りとなる文献資料、博物資料及びその他の資料について、図書館が責任を持って網羅的に収集・整理・保存する。 令和5年度に郷土の偉人（加能作次郎）を題材にしたマンガ本を作成し、令和6年度に町内の小中学生のふるさと学習で活用した。</p> <table border="1" data-bbox="261 1458 928 1536"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,080,000</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	3,080,000	0	0	<p>【成果】 令和5年度に郷土の偉人（加能作次郎）を題材にしたマンガ本を5,000部制作した。 また、町内小中学生に配付し、ふるさと教育、郷土への愛着・理解を育てる啓発を行った。</p> <p>【今後の方向性】 郷土に関わる資料等を図書館で網羅的に収集・整理・保存していただくよう努め、後世に残していく。</p>	
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
3,080,000	0	0						
<p>●企画講座事業 1 朗読講座 郷土作家である加能作次郎の作品を教材に、朗読について月1回学ぶとともに、年1回発表会を開催することで郷土文学の関心を深める。また、作品を通じて地元の方言を学ぶ。 発表会実施日：令和6年7月11日（木） 場 所：石川県立音楽堂</p> <table border="1" data-bbox="261 1944 928 2022"> <thead> <tr> <th>R5決算額</th> <th>R6決算額</th> <th>R7予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58,000</td> <td>21,000</td> <td>87,000</td> </tr> </tbody> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	58,000	21,000	87,000	<p>【成果】 朗読により、郷土文学への関心が深まった。</p> <p>【今後の方向性】 多くの人に図書館を利用してもらえるよう各種講座を企画し、図書館だよりの発行や町広報等を利用し、広く講座の周知を行う。</p>	
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
58,000	21,000	87,000						

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価																		
(11) 図書館の充実	<p>2 おはなし会（乳幼児親子対象） 能登半島地震の影響により中止 児童講座を開催し、その後、乳幼児の親子を対象としたおはなし会を行う。 実施日：中止</p> <table border="1" data-bbox="260 439 928 517"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>費用負担なし</td> <td>費用負担なし</td> <td>費用負担なし</td> </tr> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	費用負担なし	費用負担なし	費用負担なし	<p>【成果】 能登半島地震で被災した館内の復旧作業のため中止とした。</p> <p>【今後の方向性】 親子で図書館を利用し楽しんでもらえるよう、おはなし会と併せて講座を企画し、町広報誌等で広く周知を行う。</p>												
	R5決算額	R6決算額	R7予算額																	
	費用負担なし	費用負担なし	費用負担なし																	
<p>●学校図書館の活性化 学校図書館と町立図書館との連携を密にすることで、学校現場での課題を把握し、学校図書館活動を支援する。</p> <table border="1" data-bbox="260 813 928 891"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>費用負担なし</td> <td>費用負担なし</td> <td>費用負担なし</td> </tr> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	費用負担なし	費用負担なし	費用負担なし	<p>【成果】 県立図書館をはじめ、他館との相互貸借も利用し、学習資料及び並行読書など、子ども達に必要な図書を貸し出しすることで利用の促進を図った。</p> <p>【今後の方向性】 学校図書館司書との連携を強化し、学校図書館、町立図書館における児童生徒の利用促進を図る。</p>													
R5決算額	R6決算額	R7予算額																		
費用負担なし	費用負担なし	費用負担なし																		
<p>●おはなし会 月2回職員が行うおはなし会や3ヶ月に1回ボランティアが行うおはなし会を開催する。 また、子ども読書の日、夏休み、クリスマスにも、特別なおはなし会を開催する。</p> <table border="1" data-bbox="260 1319 928 1397"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>費用負担なし</td> <td>費用負担なし</td> <td>費用負担なし</td> </tr> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	費用負担なし	費用負担なし	費用負担なし	<p>【成果】 大型絵本や紙芝居などで子供の読書への関心が図られた。</p> <p>【今後の方向性】 町立保育園と連携し、定期的に保育園を訪問しおはなし会を開催する。また、子どもが読書に興味を持つように内容の充実を図る。</p>													
R5決算額	R6決算額	R7予算額																		
費用負担なし	費用負担なし	費用負担なし																		
(12) スポーツ教室の充実	<p>●スポーツ教室 スポーツ少年団、少年少女スポーツ教室の活動を支援し、子どもたちの心身の育成を図る。 ・少年少女スポーツ教室の開催（11教室）</p> <table border="0" data-bbox="272 1653 890 1823"> <tr> <td>①卓球教室</td> <td>⑦フロアボール教室</td> </tr> <tr> <td>②ホッケー教室</td> <td>⑧相撲教室</td> </tr> <tr> <td>③レスリング教室</td> <td>⑨少林寺拳法教室</td> </tr> <tr> <td>④サッカー教室</td> <td>⑩ミバースカットボール教室</td> </tr> <tr> <td>⑤柔道教室</td> <td>⑪学童野球クラブ</td> </tr> <tr> <td>⑥ジュニア陸上競技教室</td> <td></td> </tr> </table> <p>・各教室に講師謝金を支払い、活動を支援する。</p> <table border="1" data-bbox="260 1935 903 2013"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>945,000</td> <td>945,000</td> <td>1,000,000</td> </tr> </table>	①卓球教室	⑦フロアボール教室	②ホッケー教室	⑧相撲教室	③レスリング教室	⑨少林寺拳法教室	④サッカー教室	⑩ミバースカットボール教室	⑤柔道教室	⑪学童野球クラブ	⑥ジュニア陸上競技教室		R5決算額	R6決算額	R7予算額	945,000	945,000	1,000,000	<p>【成果】 教室での活動を通じ、児童・生徒のスポーツへの関心が高まった。また、体力の増進・競技技術の向上が図られた。</p> <p>【今後の方向性】 各教室には継続してスポーツ少年団への加入を推奨し、町スポーツ協会などの関係団体との連携を促すことで一貫したスポーツ指導を推進する。</p>
①卓球教室	⑦フロアボール教室																			
②ホッケー教室	⑧相撲教室																			
③レスリング教室	⑨少林寺拳法教室																			
④サッカー教室	⑩ミバースカットボール教室																			
⑤柔道教室	⑪学童野球クラブ																			
⑥ジュニア陸上競技教室																				
R5決算額	R6決算額	R7予算額																		
945,000	945,000	1,000,000																		

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価						
(12) スポーツ教室の充実	<p>●水泳教室等</p> <p>B&G海洋センターの指定管理者による水泳教室（選手・育成、健康）を開催し、選手の育成と青少年健全育成、健康増進を図る。</p> <p>また、成人を対象にアクアビクス教室やアロマストレッチ運動などのフィットネス教室を開催し、町民の健康増進と施設利用の増加に努める。</p> <p>能登半島地震の影響を受け、令和6年1月からの教室等の開催は休止としている。</p> <table border="1" data-bbox="261 694 928 801" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>費用負担なし</td> <td>費用負担なし</td> <td>費用負担なし</td> </tr> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	費用負担なし	費用負担なし	費用負担なし	<p>【成果】</p> <p>令和6年能登半島地震により、B&G海洋センターは大きな被害を受けた。そのため、水泳教室等は休止している。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>指定管理者と選手の育成、青少年健全育成を図るとともに、フィットネス教室を継続し、利用者の健康増進に努める。</p> <p>また、能登半島地震による施設の復旧工事を実施する予定。</p>
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
費用負担なし	費用負担なし	費用負担なし						
(13) 地域スポーツの振興	<p>●スポーツ協会やスポーツ推進委員会</p> <p>1 スポーツ協会は、加入する28競技団体に対して指導、助言及び補助を行い、子どもから大人までの健康増進と競技力の向上を目指す。</p> <p>石川県民スポーツ大会では競技団体及び出場選手に旅費を支給することで、競技力向上及び町の知名度アップを図る。</p> <p>また「ふるさと志賀リレーマラソン」をスポーツの日のイベントとして開催し、町民の体力づくりと地域の活性化を図る。</p> <p>2 スポーツ推進委員会は現在13人で組織され、出前講座やふるさと志賀リレーマラソン大会などの運営を行うとともに、北陸地区や全国の研修会などに積極的に参加することで、技術力の向上を図り、町内全域にわたりスポーツ振興に努める。</p> <table border="1" data-bbox="261 1877 928 1984" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>8,564,563</td> <td>2,953,900</td> <td>8,642,564</td> </tr> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	8,564,563	2,953,900	8,642,564	<p>【成果】</p> <p>令和6年度は能登半島地震の影響により夏季大会が中止となった。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>スポーツ協会及びスポーツ推進委員と連携し競技力の向上及び普及を図る。また、更なる成績の向上を目指して選手の育成を図るとともに、住民が生涯スポーツに親しむ環境整備の推進を図る。</p> <p>しかし、少子高齢化が進むと共に近年ではスポーツ推進委員のなり手不足が続いており、今後、推進委員として活動する人材の確保が必要となる。</p>
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
8,564,563	2,953,900	8,642,564						

項目	事業の名称及び実施概要	点検及び評価						
(13) 地域スポーツの振興	<p>●スポーツ施設指定管理経費</p> <p>①B & G 海洋センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H27 B&G海洋センター指定管理者制度導入 ・ R2 B&G海洋センター指定管理再委託 (5年間) ・ R5 B&G海洋センター指定管理再委託 (5年間) <table border="1" data-bbox="261 495 928 584"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R6予算額</td> </tr> <tr> <td>38,100,000</td> <td>40,000,000</td> <td>40,000,000</td> </tr> </table>	R5決算額	R6決算額	R6予算額	38,100,000	40,000,000	40,000,000	<p>【成果】</p> <p>指定管理者制度の導入に伴い、民間事業者による機会・場所・サービスを提供することで、施設の目的及びスポーツによる地域振興の実現を図った。ただし、能登半島地震の影響によりプール施設は休止している。</p>
	R5決算額	R6決算額	R6予算額					
	38,100,000	40,000,000	40,000,000					
<p>②体育施設指定管理経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H29 総合体育館を含む8施設指定管理者制度導入 ・ R2 総合体育館を含む8施設指定管理再委託 ・ R5 総合体育館を含む7施設指定管理再委託 (5年間) <table border="1" data-bbox="261 904 928 994"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>5,110,000</td> <td>43,000,000</td> <td>52,150,000</td> </tr> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	5,110,000	43,000,000	52,150,000	<p>【今後の方向性】</p> <p>震災による施設復旧改修工事を早期に実施すると伴に町民がスポーツに親しむ環境を提供するため、施設利用者の安全性・利便性を考慮するとともに、計画的に施設の老朽化を改修し、サービスの向上に努める。</p>	
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
5,110,000	43,000,000	52,150,000						
<p>●スポーツ協会との連携</p> <p>スポーツ協会（スポーツ少年団）と連携し、指導力向上及び選手の育成に努める。</p> <table border="1" data-bbox="261 1263 928 1352"> <tr> <td>R5決算額</td> <td>R6決算額</td> <td>R7予算額</td> </tr> <tr> <td>費用負担なし</td> <td>費用負担なし</td> <td>費用負担なし</td> </tr> </table>	R5決算額	R6決算額	R7予算額	費用負担なし	費用負担なし	費用負担なし	<p>【成果】</p> <p>スポーツ施設が充実することでスポーツ協会に所属する指導者の意欲や選手育成への意識が向上した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>スポーツ協会に加盟する全競技団体において若い世代の指導者の育成を行う。</p>	
R5決算額	R6決算額	R7予算額						
費用負担なし	費用負担なし	費用負担なし						

3 外部評価者の意見

令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

金沢大学名誉教授

浅野 秀重

1 はじめに

志賀町教育委員会は、令和6年度も引き続き、「自主 自立 共生」をキーワードに、町民の皆さんが、一人の人間として、「生涯を通じ、心豊かで個性・創造性を発揮できるように、自由闊達な気風と共存共助の精神を養い、自立心に富んだ人間」を育成するとともに、「生涯学習の機会を通じて自らの生き方を選択し、実現できるよう支援する」ことを教育目標に掲げ、学校教育及び生涯学習の領域において様々な教育施策を推進してこられました。

2 学校教育

学校教育についてですが、基本目標に、①自ら課題を見つけ、学び、考え、判断できる力の育成を目指す、②次代を担う子どもたちの健全な育成やふるさと教育が図られるよう教育環境を整える、を基本目標に掲げています。さらに「急速な社会変化のもと、予測が困難な時代であっても、よりよい社会と人生を創ることができるよう、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断できる力の育成を目指す」を基本的な方向として示しています。こうした考えのもと、「自ら学び、考え、想像する子」、「正しく判断し、責任を持って行動する子」、「お互いに認め合い、高め合う子」、「志賀町に誇りを持ち、ふるさとを愛する子」を目指す子ども像として掲げています。

このために、①志賀町学校教育モデルの実践、②ICT教育（GIGAスクール構想事業）の推進、③教育相談と特別支援体制の充実、④教職員の働き方改革の推進、⑤中学校部活動地域移行の推進、の5点を重点項目に設定しました。

そのための下位目標を、1 教育課程（教科横断的な視点での教育活動の推進、小中学校9年間の系統性や小中の接続を活かした領域別単元配列の工夫、PDCAサイクルを機能させた教育内容の質の向上、学校内外の人的・物的リソースの効果的活用）

2 学力向上（「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた「主体的・対話的で深い学び」の推進、個別最適な学びにつながるICT機器活用による授業改善の推進、小中学校で基本となる指導法や学習法を明確にした授業づくり、学力調査や学習状況調査の分析を活かした「学力向上ロードマップ」の組織的な取組の推進）、
3 豊かな心・健やかな体の育成（生活規範意識の醸成と道德教育の充実、教育相談・特別支援教育体制の充実、食育推進・体力を育む教育活動の充実、豊かな人間関係づくりに資する教育の推進、創造的・個性的な心を豊かにする情操教育の推進、小中高を通じたキャリア教育の充実）、4 魅力ある学校づくり（教職員の資質向上、教職員の多忙化改善、教育環境のさらなる整備・充実）、5 学校・家庭・地域の連携＝（学社連携）（校区における学社連携による教育活動の推進、学社協働による学力向上、学社連携による防災・安全教育の推進）、6 ふるさと教育・ふるさと学習の充実（地域の教材や人材を生かした学習活動の推進、地域の文化・風土の保全、良さや重要性の広報、ふるさとの遺産や伝統等を生かしたふるさと学習、7 中学校部活動の地域移行（中学校部活動の地域移行実施計画の策定、休日部活動の地域移行の試行）というように7つ設定し、さらにこれらの7つの目標の達成に向けた努力点を41項目設定しています。

また、発育過程にある子どもたちにとって「食」が重要な位置を占めることに鑑み、「学校給食共同調理場」についても、基本方針を5項目掲げるとともに、1 「食」についての理解と望ましい食習慣形成、2 適切な栄養摂取による健康の保持増進、3 陸や海の恵みたる食資源への畏敬の念や理解及び環境保全、4 食物アレルギーへの個別対応、5 食の生産者への理解と勤労を尊重する態度形成や意識啓発、6 食の生産、流通、消費への理解、7 地場産食材の利用促進と郷土の食文化の継承、8 希望する志賀高校生への昼食提供を通じた高校生の健全育成、の8つの重点目標及びその実現のための努力点を9項目設定して、学校教育施策の推進に努められました。

3 生涯学習

こんにち、個人の自己啓発活動が進むとともに、都市化、核家族化、少子高齢化、情報通信技術の急速な進展、さらに男女共同参画意識やボランティア活動への意欲向上など町民や地域を取り巻く状況が急速に変化しています。

そのための重点施策として、1 心豊かでたくましい「志賀っ子」を育てるため、「学社連携」による「心の教育」事業を推進し、町民すべてが子育てへの意識を高めるとともに、人権に関する意識啓発に努める、2 家庭の教育力の向上に資する学習機会や情報の提供と家庭教育支援、3 「男女共同参画社会の実現」に向け、すべての町民の人権尊重、ジェンダー平等の実現、さらに第3次志賀町男女共同参画行動計画に基づく男女平等・多様性社会の推進意識啓発、町民の誰もが生き生きのびのび活躍できる環境づくり、誰もが安心して暮らせるまちづくり施策等の総合的展開、4 文化芸術関連事業の推進のための町の経済力と文化力の向上、町民自らの文化芸術活動への参加促進、文化芸術創造環境の構築、5 日本遺産・いしかわ歴史遺産認定を誇りに、地域の文化遺産・資産の保存・継承等に係る活動の推進、6 少子高齢化に伴う伝統行事等の縮小等への歯止めとなる支援施策、7 郷土芸能の保存・継承に資する後継者育成・イベント開催、8 生涯スポーツの普及・振興、9 競技力の向上のための指導者の発掘・養成と優秀な人材の確保、10 東京五輪・パラリンピック開催を契機としたスポーツ交流人口の拡大・スポーツ合宿誘致、11 地域コミュニティ活性化のための社会教育関係団体への支援、12 グローバル化への対応に係る国際交流促進、多文化交流事業などに取組まれました。

併せて、町内の体育施設の管理及び9施設への指定管理者制度導入、生涯学習センター・富来活性化センター等の生涯学習拠点の整備、地区公民館等の環境整備を通じた生涯学習の推進及び地域に開かれた運営の推進、少年育成センターを核とした街頭補導活動や環境浄化活動の充実、町立図書館活動の推進・拡充（利用者視点の資料収集や提供、学校図書館との連携強化、郷土資料の整理・保存、美術館、博物館などの施設等とのネットワークの充実、広報や図書館サービスの周知、志賀町子ども読書活動推進計画に基づく読書環境づくり等）など、個別の重点施策を掲げ、町民のための施設としての機能を果たそうと様々な事業を推進されました。

4 学校教育関係事業

はじめに

志賀町は、志賀町教育大綱及び志賀町教育目標のめざす志賀町の子ども像の実現に向け、児童生徒が「何を学ぶか」という内容として『志賀 学習プログラム』、「どのように学ぶか」という方法として『志賀 学習スタイル』、それを支える学びの土

台として学校・地域連携事業による『志賀 学習ベース』の3つの要素で、新たな9年間をスパンとしたモデルを構築し、これを『志賀町 学校教育モデル』と称することとしているとのことです。

すなわち、第1に、学習プログラムとして、①外国語教育、②ふるさと教育、③プログラミング教育、④「特別の教科」道徳、⑤キャリア教育に係る取組を充実させること、第2に、小中9年スパンでの学力向上に向け、①志賀小・中及び富来小・中で育成すべき資質・能力につながる系統的な学び（指導方法、学習方法、学習スタイル、家庭学習等の在り方）、②深い学びにつながる単元デザインや「ゆさぶり」などの授業づくり、第3に、さらにこれらを支えるための学びの土台づくりとしての「学習ベース」（①小中連携事業、②小中合同PTAやノーテレビ・ノーゲームデー等の特色ある連携事業、③地域人材活用や地域公民館行事等との地域連携事業、④世代間交流やスポーツ大会等生涯学習事業への取組）です。

これらの特色ある3つ、学習プログラム、学習スタイル、学習ベースの要素を重点としながら、志賀町における学校教育の実践を推進していこうというものです。

それでは、以下、令和6年度事務事業の自己点検及び自己評価に対しコメントすることといたします。

（1）学力向上に向けた教育の推進

学力向上に向けた教育事業として、4つの事業に取り組みました。学校での学びを家庭に帰ってから振り返る機会としての「家庭学習のすすめ／家庭・学校・地域で育てる規範意識」パンフレットの活用事業は、児童・生徒の家庭学習の指導に活用し、家庭ぐるみ・家族ぐるみでの取組を継続的に奨励するものと思われます。息の長い取組として推進されることを期待するとともに、一過性のものとしてではなく、学期ごとでの活用などをご検討されてはいかがでしょうか。

「学力調査の実施と活用」については、結果に一喜一憂することなく、児童生徒の学力として深い定着が図られることを願うものです。調査結果の適切な分析を通じて、授業改善や児童生徒の学力向上に取り組み、その成果が各学校にどう現れているかの具体的な記載や次年度以降の方向性の記載があっても良いかと思えます。

大学生らにより夏季又は冬季に行われる「学習サポート事業」につきましても、方向性記載のように中高生の利便性に配慮した実施場所、時間帯を検討する、さらには

講師の指導力に開きが見られるとのこと、指導の平準化はなかなか難しいかもしれませんが、改善の努力は惜しまないでいただきたく存じます。

英語、漢字、数学の各検定3級以上の受験（検）者への検定料の補助は、今後とも拡充を期待するとともに受験（検）の奨励に努めていただきたく存じます。なお交付者数が、対象者に比してどうであるのかがわかりませんが、検定挑戦意欲の向上のための恒常的な働きかけを期待いたします。

（2）国際理解に向けた人材育成及び外国語学習の推進

グローバル化の時代、地方においても国際化の波が押し寄せています。こうした状況の中、「小・中学校における英語活動の充実」の一環として行ってきた町内在住の青少年をオーストラリアへ派遣する事業ですが、外国語に触れるとともに、多（他）文化体験する機会は、生徒のその後の成長発達に計り知れない可能性をもたらすものです。今後の方向性に記載されているように、課題の改善に努めながら、この派遣事業が少しでも充実したものとなるよう引き続いてのご尽力をお願いいたします。

外国語指導助手（ALT）を町内4校に各1人、しかも年間204日の配置を目指したこの事業を通じての小学生や中学生に外国語の言語や文化を知る機会の提供は、かなり予算規模を伴う事業です。ネイティブな英語によるコミュニケーション能力の向上や国際理解に意義あるものであり、4校のALTの皆さんが実践を交流し合い互いを高め合うことができるような機会を設けるなど、実践的な「使える」外国語の普及への努力を継続されますようお願いし、まさに「国際理解に向けた人材育成及び外国語学習の推進」に資する事業であるよう期待いたします。

（3）豊かな人間性や社会性を育む教育活動の推進

志賀町の「学校教育モデル」の実践に向けて7つの部会を組織し、「志賀町 学校教育モデル」により、中・長期的な視点で志賀町学校教育の水準のさらなる向上を図る取組に着手されました。

児童生徒を対象にして「育成する資質・能力」、「志賀 学習プログラム」、「志賀 学習スタイル」の3つの要素を重視しながら、「志賀学習ベース」で9年間を見通した「志賀町 学校教育モデル」の構築を通じて、志賀町学校教育の全体的な水準

を高めることを目指されました。研究指定校での公開授業、7つの部会での実践報告などに取り組み、全体研修会等でめざそうとする志賀町教育の全体像の浸透に努め、各教職員間で共有が図られたことと拝察いたします。

このような地道で精力的な取組を通じて、未来社会を切り拓く力を育むことに資する実践を行ったとの成果欄の記載、今後ともいっそうの取組を期待します。「学校・家庭・地域で次代を担う子どもの育成」と「ふるさと志賀へ愛着と誇りを持てる子どもたちの育成」に資するものと思われまじ、未来社会を切り拓きより良く生きる力を育む教育実践がより一層推進されますようお願い申し上げます。

(4) 特別支援教育の充実

特別支援教育は、特別な支援を必要とする子どもたちにとって、また必ずしも支援を必要としない児童生徒にとっても、共生社会を構築する上で重要な取組ですし、主体的な社会参加や自立を目指すために、社会的包摂（インクルージョン）の環境を醸成する上でも意義あるものです。

近年、発達障害の傾向がありながら、はっきりとした診断名がつかない「グレーゾーン」の子どもが増えている、と聞き及んでいます。町内各小中学校への特別支援教育支援員の配置、支援員のスキルアップの研修会の開催、さらに就学前の保育園等への訪問による相談体制の充実、在学児童生徒の相談の実施など、保護者の皆さんの不安や心理的負担の軽減に努めていただいたことと存じます。

今後とも、授業に集中できる環境づくり、支援員の実践力向上のための研修機会の充実、市内の子育て支援課との連携を一層強化するなど今後の方向性に記載されている事項の推進を期待いたします。また、進級や就学に係る保護者の心理的負担の解消や軽減のための県や町の教育相談や就学相談の開催等の機会の充実にさらにお努めくださるようお願いいたします。

(5) 学校と家庭の連携強化

児童・生徒が、学校へ登校できない、学校生活になじめない、「いじめ」に遭う、「いじめ」をする側になる、非行行動をしてしまう、SNSに係るトラブルなどの諸課題に対して適切に対応できるよう、常に温かいまなざしを向けながら取り組むことは、大人の大切かつ基本的な役割です。

こうした認識のもと、非行被害防止講座やいじめ防止のためのアドバイザーの派遣、いじめを許さない学校づくり事業の推進、スクールカウンセラーの派遣、ハートフル相談員事業の推進などに取り組みました。地道ではありますが、こうしたきめの細かい取組を恒常的なものとし、未来を担う子どもたちに寄り添っていただけますようお願いしています。

さらに、巷間増加しつつあるネットトラブルに巻き込まれることのないような取組や情報モラルの形成に資するため、児童・生徒だけではなく、教職員や地域住民を対象にしたSNSに関する研修や講座の開催、さらに啓発資料の配付、町広報の活用など不断の取組を期待します。

地域住民対象の学校給食試食会は、震災の影響で中止とのこと、残念ではありますが、学校だよりや給食だより等を通じて地場産食材に係る情報提供に取り組みされたことは、安心・安全で栄養豊富な食の普及・理解に少なくない影響を与えることができたものと想われます。

発育過程にある子どもたちにとって「食」が重要な位置を占めることに鑑み、地元産食材の積極的利用などは奨励されるべきことと存じます。こうした事業を通じて、「食」についての理解と望ましい習慣形成、栄養摂取による健康の保持増進、陸や海の恵みたる食資源への理解や環境保全意識の高揚が図られ、さらに食物アレルギーへの個別対応、農林水産業に従事する生産者への理解と勤労を尊重する態度形成、食の生産・流通・消費への理解、地場産食材の利用促進と郷土の食文化の継承などの意識啓発がなされるのではないのでしょうか。

原材料費の高騰などが指摘されておりますが、「食」は、SDGsの目標3「すべての人に健康と福祉を」（この英語表現は、「GOOD HEALTH AND WELL-BEING」でwell-beingが用いられています）、14「海の資源を守ろう」や15「陸の資源も守ろう」の考えと軌を一にするものであり、今後とも学校だよりや給食だより等を用いて、安心・安全な食の普及・啓発に取り組みれますことを期待します。

学校給食用食材に積極的に地元産食材の利用を奨励することは、地元JAやJFさらに生産者との連携協力を前提にした事業でもあり、「ふるさと教育」という側面があると受けとめます。今後とも、安心・安全な地場産食材をふんだんに利用した給食の安定的な提供を期待いたします。

(6) 安全・安心な学校づくり

児童生徒の登下校時の交通安全対策の一環としてのヘルメット購入助成、セーフティロードとしての通学路の点検による危険箇所の解消、地域住民による見守りボランティアの保険加入奨励、羽咋警察署等との協力による危険箇所の巡回などが行われたことと認識いたしますが、安全な通学環境の確保に向け、登下校に係る不審者対策、場合によっては、獣害対策など安全教育への取組を期待いたします。なお、通学路の点検活動がどの曜日や時間帯に行われているのかはわかりませんが、引き続いてのご検討をお願いいたします。

地震、豪雨、土砂災害等の自然災害、さらに火災、原子力災害等に備えた防災訓練、避難訓練、消防訓練、シェイクアウトいしかわ事業への参加などは、急迫不正の事態に備える重要な体験的学びの機会です。

発災の予測が困難であることに鑑み、日常的な意識形成への取組を期待いたします。こうした取組により、児童生徒や学校職員の防災意識の向上が図られた、さらに今後とも児童・生徒・教職員の防災意識をさらに高めたい、との記載は首肯されるべきことであり、学校に備えられている危機管理マニュアルの内容の改訂などを進めながら、引き続き、安全・安心な学校づくりに資する恒常的な活動を通じて、児童生徒そして教職員の防災力、判断力、行動力、自己防衛力などを育てていただき、「難」を「避」ける避難訓練や避難体制の構築に努めてくださるようお願いいたします。

ついでながら、児童・生徒及び教職員が学習と教育の活動を展開する館（やかた）たる学校は、児童・生徒が一日の大半を過ごす「学び、生活の場」としての「公の施設」であり、安全性と耐久性、快適性を併せ持つことが大切です。

もとより災害時には住民の避難場所ともなる可能性があることから、今後とも、安心・安全な施設整備、さらには体育館等への空調設備の配備などについてもご検討いただけますと幸いです。併せて、児童生徒そして教職員の判断力、行動力、自己防衛力などを育てること、「ふだん」の備えや意識が、「まさか」の時に生きるものと思われまますので、今後とも恒常的な取り組みを期待いたします。

(7) 心身共にたくましい人づくりの推進

町が、児童・生徒に対し、部活動の遠征や各種大会への参加に係る運行費、バス借上料、部活動用備品購入費等を予算措置し補助する取組は首肯されるべきものです。

各種大会への参加は、児童・生徒のスポーツ活動の日頃の練習の成果を発揮する機会であり、参加費や交通費補助等による大会への参加や開催に向けた支援、監督やコーチ等への支援の状況を評者は把握しておりませんが、保護者の負担軽減と同様、指導者の負担軽減についてもご配慮いただき全体的な競技力の向上に資してくださるようお願いいたします。

(8) 教職員の資質向上と教育環境の充実

教員の指導力は、授業の実践力と大きく関わるものです。若手教員研修、GIGAスクール推進実践報告会などの教師力向上の研修は、必ずや児童生徒に還元されるものであることに鑑み、研修が教職員の皆さんの内発的な動機付け、さらに教育実践力の向上に寄与するものとなるよう願っています。予算額が明示されていませんが、差し支えなければ、記載してはいかがでしょうか。

学校は、一般的に若手から経験豊かな年代にわたる教員で形成されており、今後の方向性には、中堅以上の教員の意識改革と若手教員の教育実践力向上が課題と記されていますが、今後とも、実践経験豊かな教員の指導法などが若手教員や中堅教員にうまく継承されるような往還的又は循環的取組が、校内で、町内で、管内の学校間で共有されるのであれば、教員相互の共同意識、つながり合い、学び合い、高め合い意識を強め、志賀町及び管内の教育実践の全体的な水準の向上、底上げに寄与するものと思います。

巷間、教職員の多忙化が指摘され、こうしたことの一端が教職志望者の減少に関係しているのではないかと、とも言われています。全国的な状況とはいえ、多忙化は、身体的な疲弊だけではなく、精神的な「病み」をもたらしてしまう場合がないとはいえません。管理的な立場の教員だけではなく、学校における業務改善による「教員の多忙化」の改善・軽減への様々な取組が、現場の一人一人の教職員に実感できるものとなるよう併せてご尽力いただきたく存じます。「過労死ライン」とされる残業時間80時間以下であることは当然ですが、不断の多忙化改善へ取り組まれ、教育職の「魅力」の発信にもご尽力されますよう期待いたします。

また、町内の小中4校に専任配置された3人の学校司書の皆さんが、研修やそれぞれの取組を通して、各学校において、蔵書整備、図書だより、図書配列の工夫、町立図書館との連携・交流、さらには地域住民のボランティアによる読み聞かせ活動な

どを通じて、学校における図書環境整備へ尽力する姿を成果記載から読み取ることができます。

今後とも、児童生徒が「書に親しむことのできる環境の整備」「本の魅力の普及」にご尽力賜りますよう期待いたします。

(9) 芸術・文化活動等への参加及び広報活動の推進

児童生徒が優れた芸術や文化に触れることのできる芸術鑑賞事業（スクールシアター）は、次代を担う子どもたちに豊かな感性を育てる一助になるものです。

児童・生徒の身近な場での芸術鑑賞の機会は、成果記載のように「手を伸ばせば届くような距離で」「見る者の心に響き自然に吸い込まれ」、大きな感動の機会となる貴重なものと思われまます。オーケストラ鑑賞、古典芸能体験、ドキュメンタリーやスポーツなどの映画会等の機会の設定等、今後とも幅広い芸術鑑賞の機会の提供にお努めください。

志賀町ケーブルテレビネットや町広報、各校のホームページ等を通じて、学校行事や子どもたちの学校生活での「声と笑顔」が地域住民に伝えられることは、子どもたちだけではなく、保護者、関係する地域住民にとっても励みになるものであり、学校がより一層住民の身近な存在になるものであり、開かれた学校づくりの一助ともなります。内容の拡充を図りながら、今後とも、丁寧かつ質の高い情報を発信して下さるようお願いいたします。

(10) 特色のある学校教育の推進

例え少人数ではあっても他市町からの区域外就学児童・生徒への配慮、路線バス利用の志賀中への通学費補助、コミュニティバスやスクールバスの運行などきめの細かい配慮を期待します。さらに、高校生・専門学校生や大学生への無利子の奨学資金貸付事業などによる支援は、成果欄記載のように、未来社会の担い手の育成になるものであり、奨学制度のさらなる充実、利用者の拡大に向け制度の周知と拡充にご尽力ください。なお、貸与されたなら返還は当たり前のことではありましようが、返還免除や返還猶予の措置の存在を広く周知して下さるとともに、特別な事情ある滞納者に対しては、「徹底」した対応ではなく可能なら「柔軟」な対応をお願いいたします。

志賀町の学校教育振興に係る各種団体・機関等への補助金は、財政厳しい折ではあ

りますが、小中学校の教育的行事の支援としての教育研究会補助金、通学環境や保護者の経済的負担軽減を目的とした志賀高校教育振興会補助金、進路指導強化対策事業補助金などの町からの交付・出捐は、その財源が主として町民の皆さんからの浄財であることに鑑み、公正、適正かつ誠実に執行されることを願います。この数年、補助金額が増額傾向にあることを評者としても歓迎いたします。

さらに、学校給食費の助成制度につきましても、給食費相当額の無償化の実現は、その労を多とするものであり、「志賀町で安心して産み育てることができる環境づくり」、町としての子育て支援施策であり、原材料費の高騰などを背景としながらも、場合によっては補正を組むなどにより食事内容の維持・向上を図られますよう期待いたします。

(11) 教育委員会・学校・関連機関と連携した取り組み

教育行政を担う教育委員会の委員の皆様が、所管する学校を訪問し、子ども・教職員、学校施設の状況を、学力向上、生徒指導、体力向上、学校組織力、学社連携等の視点で把握することは、「子どもたちの学校での『今』」、「先生方の教育実践の『今』」を見聞することです。委員の皆さん総員の参加でなくても、可能であるのなら日程調整の上、もう少し訪問の機会が増えても良いのではないかと思います。

また、教育委員の皆さんの県外視察や各種研修の機会への参加等を通じて、教育委員さん自身が自己研鑽に励みながら、大所高所から学識豊かな知見を背景に、志賀町の教育行政を「見る、観る、覧る、診る」眼や心をさらに豊かにしていただきたいと思えます。

とりわけ、今後、被災した富来地域の小中学校を小中一貫の義務教育学校として整備するための情報収集が求められているようですが、より良い方向での集約とその成果が新たな学校の開校へと結実することを願っています。

(12) 学校給食共同調理場

学校給食の項目（(5)学校と家庭の連携強化 志賀町学校給食試食会）ですでに述べましたが、地元JAやJF、さらに地域の生産者の皆さんと連携して地産地消品目30%というKPIの達成に引き続きご尽力いただきたく存じます。

5 生涯学習関係事業

(1) 文化財保護事業

令和6年(2024年)1月発災の能登半島地震は、町内に現存する、国、県そして町指定の文化財にも大きな影響を与えたことであり、その復旧、修復などが進められることと存じます。文化財等の管理、保護、保全、継承は、現代に生きる者の後続する世代への責任であることから、それらの適切な修復、保全、発信等にご尽力願います。

町に現存する被災した松尾神社の本殿及び拝殿並びに消火設備の復旧、国・県・町指定文化財の修復など史実に基づいた取組が求められていることと思っておりますが、地道に取り組まれますようお願いしています。日本遺産認定のキリコ祭り、北前船寄港地・船主集落に係る資料の発掘、関係自治体とで構成する文化財の利活用による周遊ルートの検討、のぼり旗の作製・設置などに取り組まれた訳ですが、引き続き、これら遺産の児童・生徒に向けたふるさと教育への活用などについてもご尽力を期待します。

(2) 文化財管理運営事業

町内の智頭町中世墳墓窟群、丸山古墳、千浦二子塚古墳群、旧福浦灯台などの県又は町指定の文化財は、町にとっての「良きもの」「貴重なもの」「町の持てるもの」「財産」そして、「後世に継承すべきもの」、地域の有形の財産です。除草作業等たいへんな労力を費やすことと存じますが、維持管理、それらの保護・保全、史跡に係る意識・啓発等に努められることを期待します。

(3) 文化祭の実施

志賀町文化協会が中心となって、11月に行った文化祭。芸能アトラクション、作品展示など地域の方々の学習成果の発表の機会になったことと拝察いたします。文化祭は、地域の皆さんに豊かな感性を育て、活動する喜びを実感させ、さらなる活動へと動機づける励みの機会となるものであり、一過性の事業とすることなく、文化的な活動に関わる、又は関心を寄せる方々の裾野を少しでも広げる契機となるよう関係者の英知を結集した創意工夫ある事業として継続されますことを期待いたします

評者は、夏季と秋季の文化祭に開催趣旨の違いがあるのかどうかを把握していませんが、企画や運営等の前例踏襲意識に陥ることなく、町民各界・各層の参加協力を得

ることができるよう、文化的な事業に関心を有する方を地道に発掘する、意欲ある町民の方の「一芸」「多芸」披露などの手立てを講ずるなど、内容の見直しや拡充を図りながら、さらなる裾野の拡がりに今後ともご尽力願います。

初夏開催の文化祭は、能登半島地震の影響により中止せざるを得なかったとのこと、残念でした、

(4) 生涯学習フェアの開催

この事業も、能登半島地震により中止とのこと、残念でしたね。今、社会教育には、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」をめざした「学びと活動の好循環」が奨励されています。「開かれ、つながる社会教育」「いのちを守る社会教育」がキャッチコピーとして設定されてもいます。より良い復興をめざした連携、協力による町ぐるみでの歩みが求められているのではないのでしょうか。復旧、復興を祈念する「志賀町の未来を創るフェア」としての開催を願っていますし、フェアが、次項(5)で言及するように震災後のひとと地域のウェルビーイングの推進に少しでも寄与する契機となるよう願っています。

(5) 公民館活動の充実

地域コミュニティを構成する住民の「絆」「つながり」の希薄化が各種の調査等で指摘される中、きめの細かい公民館活動は、町民の地域への帰属意識を育てる上でないがしろにはできません。昨年度も述べましたが、文科省は、「社会教育を通じた『人づくり』や『つながりづくり』は、それ自体が一人一人にとって大きな意義を有するものであるとともに、人口減少時代の地域が直面する様々な困難な状況の中で、地域を活性化し、住民が主体的に課題を発見し共有し解決していく持続的な『地域づくり』につながっていく意義」をもつ、としているように、住民の地道な学習は、人を育て、つながりを創り、それが「地域づくり」につながる可能性を持っているように評者にも思われます。

評者は、地域コミュニティの施設である公民館の「館(かん)」にいくつかの充て字を試みたことがあります。言葉遊びのつもりではないのですが、地域住民に対し学びの機会を提供する「公民の館(やかた)」である公民「かん」、「郷土振興の機関」「ムラ興し」の場たる公民館の機能は、①地域住民と行政との間、住民と住民の間、

行政と団体等との間に立つて両者を結ぶ機能を果たす公民「間」、②様々な学習機会を通じて、地域住民の「感性」を豊かにする公民「感」、③住民の人生観や歴史観などものの見方や考え方に影響を与える可能性を持つ公民「観」、④地域住民に地域で生き、暮らし、学び合う歓びを提供する公民「歓」、⑤地域住民を結び強固な縦や横の環の形成、学び合い教え合いを循環する公民「環」、⑥魅力的で活力ある地域づくり、次代を育てる「幹」としての公民「幹」、⑦地域や人生のくつろぎや寛容さを持つ場としての公民「寛」、⑧教育や文化活動、人との関係性をつくる場としての公民「関」、⑨地域コミュニティのかなめ、肝となる公民「肝」、⑩職員と地域住民が協働し合いながら館事業を通じて心地よい汗を流し合う場としての公民「汗」、⑪住民との学習を通じて知恵や知識・教養をつなぐ管(パイプ)のような公民「管」、⑫地域住民を新たな学びへと勧める公民「勧」というように示してみました。館(やかた)としての施設にそのような機能があるという思いです。

防災、福祉、産業振興、文化交流など、広義のまちづくり・地域づくりに関する多様な行政分野において、世代や属性の違いを超えて住民同士が交流するとともに、住民自身が主体的に学ぶ意思を持ち、教え学び合う当事者となり、その学習の成果が地域における活動に還元されるような循環が社会教育に期待されています。

令和5年6月策定の国の第4期教育振興基本計画の中には、「学びあう、教えあう、助け合う、励ましあうといった相互性に支えられながら、一人一人が主体的・持続的に学んでいくという生涯学習は、多様なウェルビーイングを実現するような場を自らも他者との関係性の中で共に形成していく上で、重要なものである」という一文があります。このウェルビーイング(Well-being)は、身体的にも精神的にも社会的にもすべて良好で、すべてが満たされている状態のことです。

地域住民の生涯学習を振興する上での社会教育の役割を考えると、地域の公民館は、限られた職員、担当者での運営という困難さはあるかもしれませんが、地域の明日を創る「担い手」育て、「創り手」育ての場として、地域づくりを推進しているものと思われ、公民館における事業は、社会教育活動を通じて、人と地域のウェルビーイングの推進を牽引する役割が期待されていると思われ。

16地区それぞれの公民館における地域住民の「ひとづくり」「つながりづくり」「地域づくり」に資する事業や講座の開設のための補助金の交付は重要な支援です。

評者は、公民館活動に関心を寄せるものですが、従来指摘しているように、この項

目の特に 1 公民館活動の促進の項目においては、各地区の館活動の自主性及び自発性を尊重しながらも、率直に申せば、各館の取組のうち重点事業又は特徴的な事業を例示しながら具体的に記載すべきではないかと思っています。このことについては、是非とも令和7年度の事業の点検評価報告書においては、言及していただきたく存じます。

均等割に人口割りを加味して16地区に補助金を交付し活動を助成した、との表記ですが、各地区公民館は、最低でも445千円を超える補助金を受けていますので、助成を受けて実施した主要な事業の状況を「見える化」するような記載とするよう強く求めます。この指摘に応えていただけていませんが、ご検討ください。

事業担当部局としての指導・助言機能を発揮して、「現代的課題やSDGs、又は学びによる人と地域のウェルビーイングの推進などに関わるようなよいいくつかのオプションメニューを提示し、「この中から1つ又は2つを選択し実施することが望ましい」というようなことを補助要件に加えること等を通じて、地区の各公民館における「新たな学び」の創出、地域における「攻め」の社会教育事業の推進に取り組んでくださるよう重ねて強く願います。

さて、令和6年度は、震災の影響により冬用の花苗に限った配布を通じて、公民館、社会教育団体、公共施設等の60団体へ約12,700(株)の花苗を配布したことにより、花いっぱい運動が展開され地域定着が図られたとの成果欄表記は何よりです。

高浜・中甘田地区住民による1,850メートルに及ぶ千鳥ヶ浜海岸清掃は、波の浸食による清掃区域の狭隘化、参加者減などの課題が見えつつあるとのことですが、参加協力団体への呼びかけの在り方、参加奨励の方法などの検討をしながら、地域の絆やつながりづくりに資する取組へとさらなる進化、発展を遂げてくださることを願っています。

(6) 生涯学習団体の育成

町内のPTA連合会への講習会、研修会、研究発表会、大会への参加支援、女性団体協議会による環境美化、県政会議への参加、交通安全祈願のマスコットづくりへの支援、金沢美大との連携による富来展及び金沢展を開催した志賀町を描く美術展への支援など、組織によっては会員数の減少などを余儀なくされたようですが、それぞれの各種社会教育関係団体は、構成員のニーズの多様化、高齢化などそれぞれ課題を抱え

ながらも自らの団体のミッションと関わる様々な事業を展開しております。

困難な中でも活動の方向性に確信を持ちながら、加入団体や個人会員の現状維持又は拡大、実施事業の現実的な見直し、改善や体制強化などに地道に取り組んでいかれることを願っていますが、困難な状況にあるということを評者も承知いたしてはおりません。ただ、これら団体への助成が引き続いて行われることにつきましては、継続を期待いたします。

地域文化活性化事業は、残念ながら補助申請がなかったとのことですが、震災によるキリコや神輿の被害が地域文化の消滅にならないような配慮や働きかけを期待します。

(7) 青少年の健全育成

次代を担う青少年を心豊かに育てることは、彼らよりも先行して生き、かつ青少年の「モデル」たる大人の役割であるとともに使命でもあります。

「二十歳の集い」は、国家・社会の形成者(builder)としての若き自分、志賀町の重要な形成者の一人である若き自分を見つめ直し、人生における区切りを自覚する大事な学びの機会という側面を有しています。

震災の影響により令和5年度事業としての実施を令和6年の5月に、さらに令和6年度事業として令和7年1月に挙行とのこと、14人の新成人が実行委員として企画運営に携わったことは、当事者に少なくない学びの機会を提供するものとなったのではないのでしょうか。

「地域の子どもを地域ぐるみで育てる」ことに関わる青少年の健全育成事業は、児童生徒が、保護者以外の地域の「意味ある他者としての大人」と接する機会となる事業であり、取組の意味や意義を地域の方々に確かめ合うとともに、地域ぐるみによる、志賀の子どもたちの健やかな育成に大きな役割を果たす事業であることから、地域の大人がさらに関わることのできる事業としてその方向性を検討することを期待します。

地域における青少年を非行から守り、健全に育成することや豊かな心育てに関心を寄せる青少年健全育成委員会（残念ながら震災の影響で開催見送り）、常勤補導員の設置、町委嘱補導員（一年任期の見直し）、県委嘱青少年育成推進指導員さんら様々な団体や機関、町民の存在は貴重です。健全育成上の課題を検討しながらも、町内の

ヒト、モノ、コトを有機的につなげながらの取組への継続的な支援を期待します。今後の方向性記載のとおり「地域ぐるみで健やかな青少年の育成を図る」という視点は、大原則であると思います。

(8) 国際交流事業の推進

アゼルバイジャン・バクー市ハタイ地区と志賀高校との友好校の交流事業を通じてのホストタウン交流事業のさらなる推進など、今後ともこれまでの成果を活かしながら、ともった灯を消すことのないよう関係者のご尽力を期待するとともに、こうした交流事業の成果がインバウンド効果へとつながることを願うものです。

志賀町日中友好協会と中国人研修生との交流は、震災の影響で規模を小さくして琵琶と二胡と箏の演奏会として開催し、料理体験教室は中止を余儀なくされてしまいました。ジャパンテント事業も震災の影響により志賀町での開催は見送りとなるなど一部残念な状況ではありますが、国際交流事業は、多文化交流、国際理解に寄与する事業であり、事業を通じて志賀町の産業や魅力の発信に寄与するものと思いますので、地道な広報やホストファミリーの新規開拓などに努められ、今後とも継続的な国際交流事業としての推進を期待します。

(9) 男女共同参画の推進

男女共同参画事業ですが、いしかわパープルリボンキャンペーン期間を通じて、DVや性暴力のない社会を願うメッセージを募集するなどの啓発活動を展開したとのこと、こうした事業を第3次男女共同参画行動計画に基づきながら、LGBTQの支援・理解に係る学びの機会の設定、さらにSDGsの5「ジェンダー平等を実現しよう」と関わる取組であると位置づけ、必要な見直しや拡充を行いながら、実りある事業としてのさらなる推進を願っています。

(10) 芸術文化活動の推進

芸術文化活動の項に記載されている文化賞（表彰対象者なし）・文化奨励賞事業の実施について、能登半島地震の影響により、各学校で表彰式を行ったとのことですが、今後の方向性記載のように、これら2つの賞のねらい等を考慮しながら、当該賞の審査内容や方法の見直しへの着手は歓迎すべきことと存じます。

また、坪野哲久文学奨励賞の事業は、町内在学又は在住の小・中学生及び高校生から短歌、俳句、詩の作品を募り、令和6年度は950点あまりの応募。評価欄記載のように、児童生徒の想像力、表現力、語彙力の向上に意義ある事業であり、その周知や公募のあり方等を検討いただきながらの拡充を期待します。

(11) 図書館の充実

巷間、活字離れが指摘される中、図書館は、主として本を通じた「活字」文化の提供拠点であり、様々な知的情報提供拠点であり、生涯学習の本丸の一つです。

前回も同様のことを述べましたが、図書館は、文字どおり「読書センター」であり、「学習センター」であり、「情報提供センター」であるという機能、さらには「地域創生貢献センター」的な機能を果たすことが期待されているようにも思われます。時には地域産業を支える機関でもあります。

子ども読書の日、夏期休業、クリスマスなど時宜に応じての開催を是非とも目指し、そのための地道な育成やさらなる支援を期待します。

「地域や住民に役立つ図書館」を目指し、町内2館が連携しながら、図書資料の購入、図書館だよりの発行、企画展の開催など図書館法第3条の「図書館奉仕」に係る活動に取り組みました。移動図書館運営事業も遠距離、施設入所者の利便性の向上に寄与する事業であり、充分利用者ニーズに応えるものと思われます。

限られた予算、人的体制ではありませんし、また、図書館関連事業は、決してハゲな事業ではありません。無理のないスクラップアンドビルドを心がけながら、今後とも、多様化する利用者ニーズの適切な把握に努め、町民の読書活動への支援、志賀町の産業振興への貢献、町民のための利便性の向上に資する事業を推進して下さるよう期待いたします。

郷土の歴史や文化を後世に伝える文献や博物資料の整備は、大事な取組であり、そうした一環として郷土の偉人、加能作次郎を題材に児童生徒にわかりやすくしたマンガの製作は、ふるさと教育の推進にも寄与したのではないのでしょうか。

郷土作家の加能作次郎の作品を題材にした月1回開催する朗読講座。県立図書館でのその学習成果の発表会など、こうした取組を契機にしながら、町民の読書活動への支援、町民こそって本に親しむ環境の醸成をさらに推進することにつないでいただければ、と思います。

乳幼児親子を対象にした「おはなし会」は、能登半島地震の影響のため中止とのことですが、幼い頃から本に親しむ雰囲気の中での子育てはそれ相応の意義があると思われまますので、状況に応じた再開を期待いたします、

町立図書館が学校図書館はもちろん県立図書館等とも連携を密にしながら図書資料の相互貸借などを行い、利用者の便宜を図るとともに図書館活動の活性化を図ることは極めて時宜に叶ったことでもあり、そのための司書等職員のやりとりは不可欠のことと思われまます。今後とも、町民に親しまれる図書館運営を進めてくださるようお願いしています。

また、月2回図書館職員が行うおはなし会、3か月に1回ボランティアの方が行うお話し会は、子ども読書の日、夏季休暇、クリスマスなど時宜に応じて大型絵本や紙芝居などを活用しながら開催されたものと思われまますが、職員やボランティアの方の大きな負担とならないよう留意しながらその拡充を期待いたします。なお、費用負担なし、での運営のようですが、活動の拡充が必要であれば、新規の予算措置などを講じていただけますと幸いです。

(12) スポーツ教室の充実

町のスポーツ少年団への支援、子どもたちを対象に事業展開する11のスポーツ教室の開催は、スポーツに親しむ児童生徒の裾野の拡がりに寄与するものであり、歓迎されるべきことと存じます。こうした取組は、学校における部活動の地域への委託に備える可能性を持つものなのではないでしょうか。スポーツ少年団への継続的な加入奨励、指導者の発掘や町体育協会等との連携強化を進めるなど、引き続き現場のニーズに可能な限り対応できるような内容、種目の設定に尽力していただきたいと存じます。近年の少子化によりスポーツ少年団への加入者が減少傾向にあるとのことですが、地域スポーツの裾野の拡大のためにも、「見るスポーツ、やるスポーツ、支えるスポーツ」という視点での加入者増の体制づくりや若手指導者の育成などに計画的かつ効率的に取り組まれますことを願っています。

B&G海洋センターは、能登半島地震の影響により、施設に大きな被害を受けてしまったため、事業は実施できないとのこと、残念なことではありますが、一日も早い復旧を望みます。

(13) 地域スポーツの振興

この事業は、志賀町のスポーツ振興とスポーツ関連施設の管理経費の確保を通じて地域スポーツの振興を図るスポーツ協会や関係施設へ各種の助成を行う事業です。

町民が自らの興味や関心に応じて、生涯スポーツに親しんでいく運動やスポーツ活動を取り入れたライフスタイルの構築を図るために、誰もがスポーツやレクリエーションなどの運動に親しめる、安全で効果的に活動できるスポーツの環境づくりは大切なことです。

種目を工夫しながら生涯スポーツの普及と町民の皆さんの健康づくりに寄与する事業として今後一層の普及を図っていただきたく存じます。また、「ふるさと志賀リレーマラソン」の町民の皆さんへの浸透を期待します。

町スポーツ協会及び町内28の競技団体並びにスポーツ推進委員会(委嘱委員13人)が相互に連携し、子どもから大人までの町民の健康増進と協議力向上のために努めているという印象です。スポーツ推進委員(現在13人)に就いてくださる方が少ない、とのことですが、何とか引き続き、競技力の向上をめざした選手の育成、地域スポーツの振興に努められ、町内全域にわたるスポーツに親しむ環境整備、町民の体力づくりと地域の活性化にご尽力くださるようお願いしています。

B&G海洋センター及び総合体育館を含む町内の体育施設の指定管理者への管理委託経費の確保は、引き続き拡充を期待します。

町民の中に生涯スポーツを普及するとともに、未来のアスリートの発掘や育成、若い世代の指導者養成など、検討課題は多いかも知れませんが、今後とも計画的かつ効率的な管理運営の在り方の間断なき情報収集に努められ、その成果をスポーツの普及を通じた地域住民本位のサービス提供に不断に活かされるようお願いしています。

6 教育委員会の活動状況

4 学校教育関係事業 (12) 教育委員会・学校・関連機関と連携した取り組みと同旨です。

7 評価を終えて

令和6年度の志賀町教育委員会の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」を拝見し、改めて、限られた予算をどの事業に何のために配分し、どの

ような成果が得られる可能性があるか、という自己分析、また事業遂行上、改善や見直しの方向についても真摯に向き合おうとする行政意思を感じ取りました。

これまでと同様の評者の見解となりますが、自己点検・自己評価は、地域住民に対する説明責任を果たすことであるとともに、評価結果を新たな施策の推進に活かし、その利益を児童生徒はもちろんのこと地域住民が享受できるような仕組みづくりに向けたものであることを切に願うものです。

その意味において、評者としましては、評価欄の記載にあたり、評価対象年の事業だけではなく、今後の方向性の記載のように、次年度の取組みについて記述していただいていることは、事業の流れと見通しをイメージすることができます。

志賀町教育委員会の教育に関する事業の執行に係る点検評価報告書は、従前からほぼこのたびのような章立て、項目立てで展開されておりますが、国や県の教育施策の動向を見ながら、点検項目の並び替え、新設の項目、スタイルや書きぶりの見直しに着手しても良いように思いますし、項目によっては成果や今後の方向性の表記のボリュームを増やしても良いかもしれません。

周知のとおり、教育委員会は、地方自治法はもとより、地方教育行政の組織及び運営に関する法律上、およそ教育全般にわたる職務権限を有する行政委員会であり、定例会や臨時会において決すべき議案も多岐にわたっています。当然に事業の実施には、予算措置が必要ではありますが、周知のとおり、行政は、地方自治法第2条第14項の規定のように「最少の経費で最大の効果」を挙げることのできるようなメリハリのきいた事業展開を自明のこととしなければなりません。

教育事業には、効率だけでは判断し得ない面があること、一朝一夕に成果が表出するものでは必ずしもないことを首肯しなければなりません。当然のことながら教育という営みは長きにわたるものでありますが、自己点検という作業は、児童生徒及び地域住民の教育や学びの改善や振興のありように活かすという使命と表裏一体のものと評者は認識しています。自らの自己点検・評価を「意味ある点検・評価」としていただきたく存じます。

教育施策のありようが、ひと育て、地域創生に大きくかかわっているということを再認識しながら、今後とも教育に関する事務の適切な管理及び執行を旨とし、志賀町の全体的な教育活動のさらなる活性化、まちとしての志賀町の魅力の掘り起こしや発信に資するような教育事業の展開に努められますようお願いしています。

さて、明治以来の制度化された形での「教育」という営みは、かなり抽象的かつ当たり前のことではありますが、①社会から、地域から、学習者から、信頼をもって受けとめられ、その活動や実践等が歓迎されるものであること、②教育機会・学習機会の提供という取組を通じて主体的に国家・社会の形成者としての学習する子どもたち、そして地域住民を育てていること、③魅力的な活動であるとともに、その活動が社会に貢献し、創造的な文化を創出していること、④ともに響き合う存在として子どもたちと大人との間に又は大人同士の間に関係を構築すること、⑤教育活動・学習活動を通じて社会における諸課題の解決や克服の方向の共有化を図ること、などではないかと評者なりに考えています。

こうした教育事業・学習機会の提供をとおして、一人ひとりが自尊感情を高め、さらに互いの協力・協働を通じて、レジリエンス=Resilience（しなやかに回復、復元、復活する力）を高め、その力による小さくとも、形ある人と社会のウェルビーイングの推進に寄与できる環境づくりを推進したいものです。

さて、ウェルビーイングについては、国の第4期教育振興基本計画において、「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイングの実現」が提起されています。

このウェルビーイング (Well-being) は、身体的にも精神的にも社会的にもすべて良好で、すべてが満たされている状態のことで、「学びあう、教えあう、助け合う、励ましあうといった相互性に支えられながら、一人一人が主体的・持続的に学んでいくという生涯学習は、多様なウェルビーイングを実現するような場を自らも他者との関係性の中で共に形成していく上で、重要なものである」とされています。

すでにウェルビーイングについて述べましたが、学校教育や社会教育、芸術・文化・スポーツ活動などを通じて、人と地域にそうした雰囲気創られるよう今後とも地道で着実な教育施策の推進を心から願っています。

ただ、教育事業には、効率だけでは判断し得ない面があること、一朝一夕に成果が表出するものでは必ずしもないことを首肯しなければなりません。当然のことながら教育という営みは長きにわたるものでありますが、自己点検・自己評価という作業は、児童生徒及び地域住民の教育や学びの改善や振興のありように活かすという使命と表裏一体のものと評者は認識しています。自らの自己点検・自己評価を、一過性のも

のとしてではなく「意味ある点検・評価」としていただきたく存じます。

教育施策のありようが、ひと育て、地域創生に大きくかかわっているということを再認識しながら、今後とも教育に関する事務の適切な管理及び執行を旨とし、志賀町の全体的な教育活動のさらなる活性化、まちとして志賀町の魅力の掘り起こしや発信に資するような教育事業の展開に努められますようお願いしています。

現在、志賀町を含めて被災した自治体は、「より良い復興」(Build Back Better) (石川県は、「創造的復興」としてはいますが) をめざしながら復旧・復興への歩みを進めています。こうした方向に沿いながら、志賀町においてより良い教育行政が推進されますよう心から祈念いたしております。

4 教育委員会の活動状況

(1) 令和6年度 教育委員会会議審議状況

①教育委員会会議については、原則毎月1回「教育委員会定例会」を開催しました。

定例会 9回、臨時会 2回

②教育委員会会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条に定める教育委員会の職務権限について、同法第26条及び「志賀町教育長に対する事務委任規則」の規定に基づき、令和6年度において43件の議案等について審議しました。

回	開催日	審議決定事項等
1	令和6年4月定例会 (4月25日)	議案第6号 志賀町立学校評議員の委嘱について 議案第7号 令和6年度学校給食費無償化対象者の認定について
2	令和6年5月定例会 (5月27日)	議案第8号 志賀町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について 議案第9号 志賀町少年育成センター補導員の委嘱について 議案第10号 志賀町青少年健全育成委員会委員の委嘱について
3	令和6年7月定例会 (7月30日)	議案第11号 志賀町学校給食事業等負担金徴収条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第12号 志賀町学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について 議案第13号 志賀町学校給食事業等負担金無償化の実施に関する要綱を廃止する要綱について 議案第14号 石川県立志賀高等学校教育振興会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
4	令和6年8月定例会 (8月19日)	議案第15号 令和7年度から使用する教科用図書の採択について
5	令和6年10月定例会 (10月24日)	議案議16号 志賀町教育委員会教育長職務代理者の指名について

回	開催日	審議決定事項等
6	令和6年11月定例会 (11月29日)	議案第17号 志賀町立学校施設等の破損に関する処理要綱について 議案第18号 志賀町教育委員会後援名義等使用承認取扱要綱について 議案第19号 志賀町立小中学校へ配布する文書、チラシの基準について
7	令和7年1月定例会 (1月27日)	議案第1号 志賀町教育委員会バス運行管理規則の一部を改正する規則について 議案第2号 志賀町学校給食事業等負担金徴収条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第3号 石川県立志賀高等学校教育振興会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について 議案第4号 志賀町児童生徒就学援助費支給（新入学児童生徒学用品費等）の認定について
8	令和7年2月定例会 (2月27日)	議案第5号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について 議案第6号 令和7年度志賀町一般会計予算要求について
7	令和7年第1回臨時会 (3月13日)	令和7年度教職員（管理職）の人事異動の内申について
8	令和6年第2回臨時会 (3月18日)	令和7年度教職員（一般職）の人事異動の内申について
9	令和6年3月定例会 (3月26日)	議案第7号 志賀町スポーツ全国大会等出場助成金交付要綱の一部を改正する要綱について 議案第8号 志賀町社会教育全国大会等出場助成金交付要綱の一部を改正する要綱について 議案第9号 令和7年度志賀町教育目標について 議案第10号 志賀町児童生徒区域外就学の承諾について 議案第11号 志賀町児童生徒就学援助費支給対象者の追加認定について 議案第12号 志賀町立小・中学校の学校医、学校歯科医、学校耳鼻

	咽喉科医及び学校薬剤師の委嘱について
議案第13号	令和7年度会計年度任用職員の採用について
議案第14号	志賀町立小・中学校学校講師の任命について
議案第15号	志賀町立小・中学校学校図書館司書の任命について
議案第16号	志賀町立小・中学校スクールカウンセラーの任命について
議案第17号	志賀町立中学校ハートフル相談員の任命について
議案第18号	志賀町立中学校心と学びアドバイザーの任命について
議案第19号	志賀町立小・中学校スクール・サポート・スタッフの任命について
議案第20号	志賀町立中学校部活動指導員の任命について
議案第21号	志賀町少年育成センター常勤補導員の任命について
議案第22号	志賀町立公民館主事の任命について
議案第23号	志賀町立図書館協議会委員の任命について
議案第24号	志賀町男女共同参画審議会推進委員の委嘱について
議案第25号	志賀町社会教育委員の委嘱について
議案第26号	志賀町文化財保護審議会委員の任命について
議案第27号	志賀町体育施設条例の一部を改正する条例について
議案第28号	志賀町体育施設及び志賀町富来B & G海洋センターの指定管理者の指定について
議案第29号	志賀町志賀の郷運動公園施設の指定管理者の指定について

(2) 令和6年度 教育委員が出席した主な事業・行事等

年 月 日	事業・行事等	開催場所等
令和6年		
4月1日	志賀町教職員定期異動辞令交付式	役場
4月8日	町内小中学校入学式	町内小中学校
5月4日	志賀町二十歳の集い	志賀町文化ホール
5月17日	第1回教育委員代表者会 令和6年度石川県教育委員会連合会定期総会	金沢市
5月18日	志賀小学校運動会	志賀小
6月21日	上期学校訪問	富来中・富来小 志賀小・志賀中
7月23日	加能作次郎文学賞顕彰作文コンクール	富来小学校
8月7日	志賀町教育総合会議	役場
9月27・29日	志賀町教育委員視察研修	京都府豊岡市教育委員会
9月28日	富来小運動会	富来中
10月19日	富来中体育祭	富来中
10月26日	富来中文化祭	富来中
10月27・28日	志賀中学校文化祭（27日）・体育祭（28日）	志賀中学校
11月3日	文化の日式典	富来活性化センター
11月29日	下期学校訪問	志賀中・志賀小 富来小・富来中
令和7年		
1月12日	志賀町二十歳の集い	志賀町文化ホール
1月26日	志賀町スポーツ協会賞表彰式・互礼会	志賀町文化ホール
1月30日	石川県教育委員会連合会新任教育委員研修会	金沢市役所
2月14日	立志式（志賀中学校・富来中学校）	志賀中学校
3月14日	卒業証書授与式	志賀中・富来中
3月19日	卒業証書授与式	志賀小・富来小

志賀町民憲章

(平成 23 年4月1日制定)

私たち志賀町民は、雄大な日本海と緑かがやく山々に抱かれ、活力ある発展をしてきたふるさとを誇りとし、魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまちを創るためにこの憲章を定めます。

一 豊かな自然を大切にし、水とみどりの美しい町をつくります

○自然環境の保護や環境保全、環境美化に努め、快適で安全なまちを次世代へ継承するものです。

一 思いやりとふれあいの心を育み、優しい町をつくります

○お互いを尊重し、支え合い、協力しながら、交流と協働で明るく笑顔あふれるまちを創っていくものです。

一 学び合い、創造力豊かな人と文化を育てる町をつくります

○伝統・文化を大切にし、教養を高め、将来のまちづくりを担う創造的な人と地域文化を育てるものです。

一 働くことに誇りと喜びをもち、活力ある町をつくります

○夢や希望をもって働き、地域の振興に努め、活気と賑わいのあるまちを創造するものです。

一 スポーツに親しみ、健やかに暮らせる町をつくります

○健康づくりに努め、医療・福祉環境などの充実により、安心して元気に暮らせるまちづくりを進めるものです。